

# 特色ある教育課程の創造

-- 総合的な学習の時間へのアプローチ --

1999年5月

教育出版 教育研究所

## まえがき

今、教育界は大きな節目の時期を迎えている。

臨時教育審議会（昭和59～62年）に実質的な端を発した我が国の教育改革も、その後、生涯学習への移行、社会の変化への対応などをテーマに完全学校週5日制への段階的な導入を図りながら長年にわたって論議を重ね、いよいよ大詰めの時を迎えた。

ところで、平成10年12月14日に小学校学習指導要領が告示された（以下、新学習指導要領と表記）。戦後6度目に当たるこのたびの学習指導要領の改訂は、従来と異なり徹底的に子どもを中心とした思想で貫かれており、しかも今世紀最後の大改訂である。しかしながら、一般的には、「木を見て森を見ず」のたとえどおり、とかく新学習指導要領の内容の変更部分だけに目がいき、改革につながる本質的な面を見落としがちである。そこで、今般、大きな流れの中で教育を見すえ、多少なりとも教育現場での研究実践に資するよう願って研究報告としてまとめた。

なお先に、ほぼ同じ共同研究者によって、（財）教育調査研究所研究紀要第74号『小学校 新しい「学び」の構造』（1997年7月）及び同第78号『小学校 総合的な学習の実践的研究』（1998年7月）を刊行した。本研究報告書の内容は、これらとの整合性を図るとともに、総集編としての性格をもたせている。今後、教育現場からのご批正をいただきながら、さらに研究を重ねてまいる所存である。

最後に、本研究にご参画いただいた各位に厚く感謝申し上げ、今後ともご協力を賜るようお願いする次第である。

共同研究者代表 三浦 健治

教育研究所研究報告・第1号 共同研究者

[ ] 内は執筆箇所

片岡 真幸 [ - 1 · 2 ] ( 東京都杉並区立桃井第一小学校長 )	小島 宏 [ - 2 , - 2 ] ( 東京都台東区立根岸小学校長 )
寺崎 千秋 [ - 2 , - 2 ] ( 東京都練馬区立開進第三小学校長 )	浜田 豊子 [ - 1 · 2 ] ( 東京都江東区立毛利小学校長 )

企画・編集 教育出版教育研究所
河西 泰道 [ - 1 · 2 ]
中村 元千 [ - 1 ]
羽豆 成二 [ - 2 ]
三浦 健治 [ - 1 , 資料 ]
( 財団法人 教育調査研究所 )

# もくじ

## 特色ある教育活動の新展開

1	学校が変わる	5
(1)	これからの学校像	
(2)	学校パラダイムの転換	
(3)	学校の建物と機能が変わる	
2	教師が変わる	9
(1)	見直される教師の資質能力	
(2)	教師に求められる発想の転換	

## 子どもが生きる学びへの転換

1	子どもが変わる	13
(1)	生涯学習への新たな挑戦	(3) 子どもが創る主体的な学び
(2)	教師の変容で生きる個個的な学び	(4) 子どもが共有する学びの喜び
2	学びが変わる	17
(1)	総合的な学習の時間への新しい発想	(4) 総合的な学習の時間の計画
(2)	開かれた空間・時間	(5) 総合的な学習の時間の実践
(3)	新しい知の創造	(6) 総合的な学習の時間の評価

## 多様な学びの計画と実践

1	横断的・総合的な学習の指導計画例	26
(1)	複数教科等の関連を生かす学習	
(2)	複数教科等の関連を生かす学習	
(3)	同一教科内で関連を図る学習	
2	総合的な学習の展開例	32
(1)	児童の興味・関心に基づく課題	
(2)	地域や学校の特色に応じた課題	
(3)	横断的・総合的な現代の課題	

国際理解関連

情報関連

環境関連

福祉関連

【資料】移行期間における総合的な学習の時間への取組み 55

# 特色ある教育活動の新展開

## 1 学校が変わる

21世紀に向けた我が国の教育改革も大詰めに近づいた平成9年11月、広島大学でO E C D / C E R I（経済協力開発機構・教育研究革新センター）と文部省の共催による「明日の学校教育（Schooling for Tomorrow）」をテーマにしたセミナーが開催された。

セミナーの目的は、O E C D 加盟国における21世紀の学校の在り方を予見させる革新的な学校改革や実践的試みの中から、明日の学校に求められる特性や要件、あるいは検討すべき重大な課題を探ることにあった。その討議は極めて多岐にわたるものであったが、最も基本的な課題として次の3点が上げられている（日本経済新聞 平成9年12月14日）。

第一の課題は、伝統的な学校はどこまで存続しうるか、その役割はどうなるのか。

第二の課題は、21世紀の学校は情報化・国際化が急激に進展する中で、情報通信技術をどのように活用すべきか。今日、インターネットを利用する学校ネットワークが形成されつつあるが、そうなると学校（組織、教師、カリキュラム）はどのように変質するのか。

第三の課題は、明日の学校は地域の中の学校として地域のリソース（資源）を最適利用し、地域との連携を確立し、地域に開かれたものとしなければならないのではないか。という点である。これらの諸課題は、まさに、これからのが国が学校教育が直面する大きな課題と一致しているといえよう。このように、今、世界では21世紀を目前にして「学校」のコンセプトの見直しを行おうとしているのである。

### （1） これからの学校像

第15期中央教育審議会は第1次答申（平成8年7月）で、これからの学校が目指すべきものとして、特に次の2点を上げている。

「生きる力」の育成を基本とし、知識を一方的に教え込むことになりがちであった教育から、子供たちが、自ら学び、自ら考える教育への転換を目指す。そして、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい体を育んでいく。

生涯学習社会を見据えつつ、学校ですべての教育を完結するという考え方を探らずに、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する。

そうした教育を実現するため、学校にゆとりがなければならないとして、人的・物的条件の整備・充実とともに、教育内容に関して厳選の観点を示している。

これを見て、教育課程審議会答申（平成10年7月）では、21世紀の学校像を“教える”学校から“学ぶ”学校へのパラダイム転換をアピールし、次のように描いている。

【21世紀の期待すべき学校像】（教課審答申）

子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場  
 自分の興味・関心のあることにじっくり取り組める場  
 分からないことが分からぬと言え、試行錯誤が受け入れられる場  
 好ましい人間関係や信頼関係が確立し、安心して自分の力が發揮できる場

教課審が提言した「期待すべき学校像」は、取り立てて難解なことは述べられていない。むしろ、ごく当然のことを平易な文章で記述しているだけのようにも思われる。しかし、我が国の教育が抱えている問題は、この一見当たり前のように思われる事が当たり前のこととして実施されていなかった点にあることに思いを馳せる必要がある。また、ここでの内容は、そのまま日常の教師の教育観、授業観の変革を促す提言とも受け止めることができる。

ところで、「学校が変わる」ということは、学校としての施設・設備、機能やシステムといった教育環境が物理的に変わることだけを意味しているのではない。むしろ、学校教育にかかわる多くの関係者、中でも教師集団の意識改革等によって、主体的な営みとして「変える」ことを意味しているのである。この点については、次節の「教師が変わる」で記述する。

## （2）学校パラダイムの転換

教課審では、今回の教育課程の基準の改善のねらいとして、下の4点を掲げている。

【教課審の4つのねらい】

豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること  
 ・共に生きていく態度　　・自他の生命・人権尊重　　・ボランティア  
 ・未来への夢・希望

自ら学び、自ら考える力を育成すること  
 ・教育基調の転換　　・問題解決能力　　・創造性の基礎　　・知の総合化

ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること  
 ・教育内容の厳選　　・選択能力の育成　　・課題選択

- 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること
- ・基準の大綱化
  - ・運用の弾力化
  - ・総合的な学習の時間の創設
  - ・地域のリソース活用

これからは、以上のような「ねらい」の達成に向けて学校経営に当たる必要がある。そこで、これからの学校の在り方について、学校改善（School Improvement）の視点に立って従来の学校教育との基調の違いを対比して整理してみる。

【学校パラダイムの転換】（基調転換）

	従 来 の 学 校	こ れ か ら の 学 校
経 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完結型の教育体系</li> <li>・週6日間の登校と教育枠</li> <li>・閉鎖的な学校</li> <li>・トップダウン型管理</li> <li>・個業中心の分掌業務</li> <li>・学習時間の固定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたっての教育体系</li> <li>・学校週5日間の枠</li> <li>・開放的な学校</li> <li>・ボトムアップ型経営</li> <li>・協業重視の体制</li> <li>・学習時間の弾力化</li> </ul>
指 導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主知主義的学力観（知識・理解・技能）</li> <li>・教師主導型伝授</li> <li>・学校知重視</li> <li>・網羅主義</li> <li>・学級担任、学級主義</li> <li>・固定的座学中心</li> <li>・教科学習（縦断的・分化的）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい学力観（意欲・関心・態度）</li> <li>・学習者主体の探究型学習</li> <li>・生活知（体験知）重視</li> <li>・基礎・基本の完全定着</li> <li>・学年担任、学校担任の発想で協働</li> <li>・多様な学習形態</li> <li>・総合的な学習の時間（横断的・総合的）</li> </ul>
連 携 シ ス テ ム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内部組織中心</li> <li>・一方の情報発信型</li> <li>・単独校実践</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校間連携</li> <li>・相互情報交流型</li> <li>・異校種間交流</li> <li>・多様なマルチメディア活用</li> </ul>

以上、これからの学校として大きく変わると思われる点を整理してみたが、この対極には、豊かな人間性、正義や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心など「時代を超えて変わらない価値のあるもの」（不易）がある。この不易なるものをしっかり根底において学校教育を推進することが肝要であり、さらに広義にとらえ、これを改めて認識することも「学校を変える」ことにつながると考えたい。

### (3) 学校の建物と機能が変わる

生涯学習社会の実現と高度情報化のさらなる進展に伴って、21世紀に向けた新たな学習環境としての「学校」や地域の情報センターとしての機能などの面からも地域住民のニーズが高まっている。その代表的なものが先の臨時教育審議会第3次答申（昭和62年4月）で提言された教育・研究・文化・スポーツ施設の「インテリジェント化構想」である。ここでは学校を中心とした文教施設を、おおむね次の4つの視点から整備充実することが重要であるとされている。

人々の多様かつ高度な学習需要に対応し、多機能化、高機能化させる。

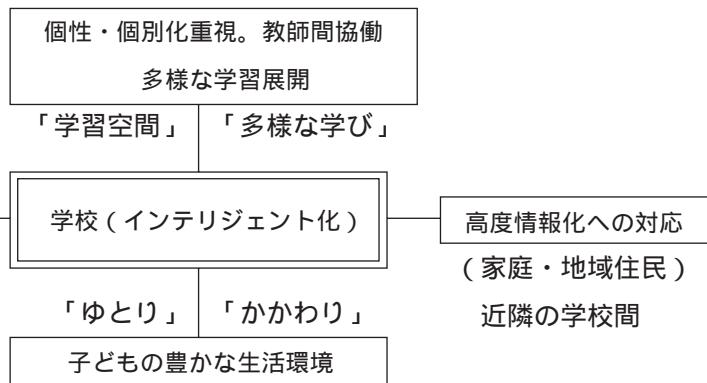
文教施設のもつ様々な機能の高度化を図るため、これらを有機的に連携させる。

情報化の進展に対応し、様々な情報手段を有効に活用できる情報環境の整備充実を図る。

人間性、文化性及び自然との調和に配慮した快適で豊かな施設として充実する。

#### 【インテリジェント化への期待】

《学校の人間化 [Humanizing The School] を目指して》



これからの学校は単に子どもたちの教育専有施設としてだけではなく、地域の生涯学習センターとしての機能も期待され、文字どおり学校・家庭・地域相互の連携の場として機能する必要がある。このことにより冒頭にあげたO E C D / C E R Iの課題にもアプローチすることができるとともに、今次教育改革が指向する地域に根ざした特色ある学校の創出に向けて取り組むことができるのである。

## 2 教師が変わる

### (1) 見直される教師の資質能力

中教審答申、教課審答申と続き、平成10年12月には新学習指導要領も告示され、21世紀を目指した学校教育の実践の方向が一段と明確になった。

こうした中にあって、小学校においては、いじめや不登校の増加のほかに「授業妨害」や「学級崩壊」などが各地で日常的に見られるようになり、保護者はもとより広く社会からも多くの批判を浴びるようになってきている。とりわけ、「授業妨害」や「学級崩壊」などについては、単に一過性の現象としてとらえてはならない。こうした問題が起こる背景の一部には、社会や子どもの変化に対応できていない教師の指導の在り方が深くかかわっていることを問題としなければならない。

21世紀は、今以上に変化の激しい時代となることが予測され、子どもたちには「生きる力」をはぐくむ教育が重視される。「生きる力」をはぐくむためには、社会や子どもの変化に対応できる教師の資質能力が求められる。つまり、これから の教師には、いつの時代にも求められる資質能力と社会の変化に応じて求められる資質能力とを兼ね備えていることが望まれる。

ところで、平成9年7月、教育職員養成審議会は、新しい教師像を求め、「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」第1次答申を公表した。

同答申によれば、「今後特に教員に求められる具体的資質能力の例」として、右のような〔参考図〕を示し、以下のように提言している。

「これからの教員には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに「生きる力」を育む教育を授けることが期待される。」とし、

#### 今後特に教員に求められる具体的資質能力の例

##### 地球的視野に立って行動するための資質能力

- 地球、国家、人間等に関する適切な理解
- 豊かな人間性
- 國際社会で必要とされる基本的資質能力

##### 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力

- 課題解決能力等に関わるもの
- 人間関係に関わるもの
- 社会の変化に適応するための知識及び技能

##### 教員の職務から必然的に求められる資質能力

- 幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解
- 教職に対する愛着、誇り、一体感
- 教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度

「未来に生きる子どもを育てる教員には、まず、地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められる。さらに、……教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていなければならず、……」としている。

こうした提言をまつまでもなく、これからの中教師には、単に知識の伝達者としてだけではなく、地球的視野に立って行動するための資質能力や変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力などを兼ね備えていることが必要となる。

とりわけ、これからの中教師には、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力が必要となるが、同答申では、その例を挙げながら、下の三つを指摘している。

課題解決能力等に関わるもの（例：個性、感性、創造力、応用力、論理的思考力、  
課題解決能力、継続的な自己教育力）

人間関係に関わるもの（例：社会性、対人関係能力、コミュニケーション能力、  
ネットワーキング能力）

社会の変化に適応するための知識及び技能（例：自己表現能力、メディア・リテラシー、基礎的なコンピュータ活用能力）

こうしてこれからの中教師には、いつの時代にも求められる教員の職務として必要な資質能力のほかに、上記のような社会の変化に対応する資質能力が必要となる。

## （2）教員に求められる発想の転換

ところで、社会の変化に伴って学校教育の転換が強く叫ばれている。21世紀を目前にした今、学校教育の転換に迫る具体的な事項として、例えば次のようなことが挙げられる。

- 学校の役割の問い合わせ
- 子どもの側に立った授業創造
- 完全学校週5日制の円滑な実施
- 特色ある総合的な学習の時間の展開
- 授業時数等の弾力的な運用
- 課題選択などの選択の幅の一層の拡大
- 教員等による連携・協働

こうした具体的な事項は、各学校における教育実践の改善によって実現されるものであるが、その際、これまでの学校教育のもつよさを認識しながらも、それがもつ基本的な枠組みを転換し、新しい姿を描きだすことが必要となる。言い換えれば、学校教育のもつパラダイムの転換を図ることである。

その際、最も強く求められるのが、教員の発想の転換である。上述した具体的な事項の

いずれか一つを取り上げても、これまでのような教師の発想では、その実現は容易ではない。教師の発想の転換なくして、[ ゆとり ] の中で [ 生きる力 ] をはぐくむことをねらいとする新教育課程の実施は不可能であるばかりか、学校教育の転換を実現することもできない。

教師の発想の転換には、上述した教師の資質能力が大きくかかわるが、学校は多様な資質能力を持つ個性豊かな教師によって組織されている。こうした教師が相互に連携・協働することにより、学校という組織体として充実した教育活動が展開されるのである。そこで、ここでは新教育課程の実施に際し、教師の発想の転換が求められることとして先に取り上げた具体的な事項から、特に三つのことに触れてみたい。

#### 子どもの側に立った授業創造

これからの学校教育においては、激しい変化が予想される社会に生きる子どもたちが、自らの課題を見付け、自ら考え、よりよく解決することができる資質や能力の育成を重視しなければならない。

そのためには、これまでのように、短い時間に多くの知識や技術を効率よく共通に身に付けさせることを重視した授業の在り方を根本的に見直し、子どもたちが進んで課題を見付け、自ら考え、よりよく解決することができる資質や能力の育成を重視した授業へと転換することが必要となる。つまり、子どもの側に立った授業の創造である。

こうした授業は、子どもたちが自分の思いや願い、考えなどに基づいて、よさや可能性などを生かしながら、自分なりの課題を見付け、自ら考えたり、判断したり、表現したりして解決することを基盤として展開するものである。その過程で、その後の学習や生活に生きて働く力としての知識や技能を自ら獲得していく。こうして、子ども一人一人が自ら獲得した知識や技能こそ、その後の学習や生活に生き、豊かな自己実現に生きて働く力となるのである。

子どもの側に立った授業は、当然、子どもたちのよさを生かした主体的な学習活動を中心として展開されるものである。そのためには、指導観や学習観、評価観などについて、教師の発想の転換が必要となる。これまでのように教師が教え込むという指導観、子どもは教師からすべてを教わるというような学習観の転換を図ることが必要となる。

#### 特色ある総合的な学習の時間の展開

今回の教育課程の改訂では、各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める観点から、教育課程の基準の大綱化、その運用の弾力化が図られている。とりわけ、総合的な学習の時間の展開は、各学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を推進していくうえで最も有効となるものであり、国の教育課程の基準としては、そのねらいと学年ごとの授業時数などが示されているだけである。

したがって、この時間については教科書も発行されず、各学校がそのねらいにふさわしい学習活動を創意工夫して展開していかなければならないものである。この時間の効果的

な展開に際しては、何よりも教師一人一人の発想の転換が必要となる。

これまでのように、教科書や指導書に即して指導すればよいという発想を転換し、教師自身が地域に出向き地域から教材を発掘し、地域や学校の実態を多面的にとらえながら、子どもの興味・関心などを正しく把握し、創意工夫して具体的な学習活動を計画し、展開していくことが重要となる。

しかし、この時間の展開をすべて子どもに任せたり、子どものやりたいことを勝手にやらせておけばよいというような考え方をもってはならない。教師一人一人が、この時間の趣旨やねらいを正しく理解し、それに即してより適切な活動を行うように創意工夫することが必要なのである。

この時間の展開に際しては、例えば、課題の設定や学習活動、学習方法、授業時間の取り方などをみても、様々な形態や方法などが考えられる。とりわけ、小学校段階においては、年間指導計画は学校や教師が定めることになろうが、具体的な学習課題や学習方法等については、子ども一人一人の興味・関心などが十分に生かされるような配慮が必要である。教師はこうした発想をもってこの時間の展開に当たるようにしたい。

#### 教師等による連携・協働

ティームティーチングの普及により、最近では学級王国という言葉もあまり聞かれなくなってきた。しかし、小学校においては、まだまだ閉鎖的な考え方をもっている教師が少なからず見られる。

これからの学校教育は、こうした考え方をもっていては展開できない。各教科等の指導や総合的な学習の時間を効果的に展開するうえでも、これからは、教師相互の連携・協働体制が重要となる。特に、総合的な学習の時間の展開には、単に一つの学級だけが活動の場ではなく、学級間の壁を取り除き、同学年、異学年間の交流を密にして活動することが多く求められる。また、この時間は、他教科以上に地域に住む人材の活用が必要となる。

こうして、これからは、教師間だけではなく、保護者や地域の人材など、幅広い人々の連携・協働体制を強めて教育活動に当たるという発想を大切にしなければならない。ここにも、教師の発想の転換が求められる。

特に、いじめや不登校をはじめ、最近多く見られるようになってきている子どもの新しい荒れや学級崩壊などへの指導が待たれている。こうした問題は、現在の学校を取り巻く状況の複雑さ、困難さの中では、学校だけでは十分指導できない。家庭や地域社会との協力、また学校医やスクールカウンセラーなどとの連携・協力が一層重要となる。こうしたことにも、教師だけで取り組むという考えを改め、家庭や地域社会、関係諸機関等との連携・協力体制を強めながら取り組むという発想が必要となる。

ここでは、教師の発想の転換が求められる具体的な側面として3つを取り上げたが、教師にはもっと社会の変化に対応して主体的に生きるという柔軟さが期待される。

# 子どもが生きる学びへの転換

## 1 子どもが変わる

### (1) 生涯学習への新たな挑戦

これまでの教育に対する考え方では、伝統的に、文化の伝承・発展、あるいは優れた教養・技術を身に付けることが強調されてきた。そのため、学校教育においては、必要な知識・技能を授けるための授業を教育課程の中心に位置付け、知識注入偏重の教育を行ってきたし、いわゆる社会教育においても、組織的・体系的にまとめられた知識・技能を受容し、磨きをかけていくことが重要視されてきた。

こうした考え方は、社会の変化が激しくない時代、「物知り博士」や「横丁のご隠居」が社会的貢献度を保持していた時代にあっては、しごく当然の教育観であったろう。しかし、現今のように、社会の変化の激しい時代においては、組織的・体系的にまとめられた知識・技能を受容し身に付けるだけでは、[生きる力]の育成に寄与する学習になりえない。これから複雑化する社会に生きていくには、いかなる状況にあっても臨機応変に対処できる資質能力が重要で、それを育てることが教育の主流にならなければならない。

このことについては、第15期中教審第1次答申の中にも、次のような指摘がある。  
「今日の変化の激しい社会にあって、いわゆる知識の陳腐化が早まり、学校時代に獲得した知識を大事に保持していれば済むということはもはや許されず、不斷にリフレッシュすることが求められるようになっている。生涯学習時代の到来が叫ばれるようになったゆえんである。加えて、将来予測がなかなか明確につかない、先行き不透明な社会にあって、その時々の状況を踏まえつつ、考えたり、判断する力が一層重要となっている。」  
すなわち、これまでの学校教育では、知識を注入することが主流になっていたが、それを根本的に改め、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けさせることに力点を置く必要があるということである。また、上記答申には、生涯学習について、次のような指摘もある。「生涯学習社会を見据えつつ、学校ですべての教育を完結するという考え方を探らずに、自ら学び、自ら考える力などの[生きる力]という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する。」

つまり、これまでのよう、教育の大半を学校で行うという考え方から脱却しなければならない。変化の激しい社会においては、知識・技能の体系を学校教育でいくら大量に注

入しても、それで事足れりということはありえない。また、学校以外の場で、生きていくうえでの必要な知識・技能を学習する機会は、限りなく得やすくなっている。したがって、これからの学校教育は、生涯学習に役立つ「生きる力」の育成という観点から見直されねばならず、それは、学校教育が生涯学習に対して取り組む新たな挑戦でもある。

## (2) 教師の変容で生きる個性的な学び

生涯学習の基礎的資質である「生きる力」を育成するには、どうしたらよいか。前章では、そのためには、学校と教師が変わる必要性について述べた。本章では、子どもとその学びが変わることの重要性について考えてみる。

新学習指導要領の第1章「総則」第1「教育課程編成の一般方針」の中に、

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

という記述がある。この記述にある「個性を生かす教育の充実に努めなければならない」点に特に注目する必要がある。

これまでの教育においても、個性を生かすことの重要性はつとに叫ばれてきた。研究発表会のテーマなどにも「一人一人を生かす」といったフレーズがよく使われていたのは、周知のとおりである。しかし、個性を生かす教育は、なかなか現場に定着しなかった。その原因はいろいろある。一斉授業の中で「一人」を見ることの難しさ、チームティーチング体制の不備、基礎的・基本的事項の繰り返し練習と興味・関心の離反、学習内容の過剰など枚挙にいとまのないほどである。それらの中で、最も根深いものの一つは、やはり、教師が、組織化・体系化された知識・技能を教え込むことが教育の中心的な仕事という従来の教育観・授業観を脱しきれないでいることである。こうした教育観に立つと、どうしても学級の子ども全員を一列縦隊に並べて見てしまう。一番先頭の教師の真前にいる子どもは、教師の設定した指導目標や指導計画にしたがって、一番忠実に学習をこなしてきた子どもである。教師には、その先頭の子どもが一番よく見えるので、後ろに並んでいる他の子どもたちには、ついつい関心が薄れてしまい、学級の全ての子どもたちを先頭の子どもと同じように学習させようとしてしまう。比喩的な言い方だが、これが個性を生かすことを阻害する教師中心の画一的授業の最大の要因である。

こうした画一的に教え込まれる教育を受けていると、子どもたちは、いつしかそれに慣れさせて、個性的な学びを忘れてしまう。そして、勉強とは先生に教えてもらうものだ、学習とはみんなが同じことを同じやり方で指示されたとおりにこなしていくことだと思い

込んでしまう。今「指示待ち人間」などと揶揄されている子どもたちは、そうした受動的な学習観を体じゅうに染みつかせてしまっているが、それは教師が個性無視の教育観にとらわれ、子どもたちを画一的な授業の中にどっぷりとつからせてきたためにほかならない。これからは、教師が自らの教育観・授業観を変革し、一人一人の子どもの個性的な学びを復権させることを最重要の責務にしなくてはならない。

### (3) 子どもが創る主体的な学び

子どもの個性的な学びを復権させるために、教師は、授業に臨んで子どもをどのように見たらよいか。いちばん大事なのは、先述の比喩のように学級の子ども全員を一列縦隊に並べるのではなく、一列横隊にして見ることである。横隊にして全体を見渡すようにすれば、子どもと子どもが重なることなく、一人一人がよく見える。そして、一人一人の活動の違いの中に、それぞれがかけがえのない、価値ある学びを体験していることが分かるのである。そして、その一人一人の違った活動がより充実したものになるように手を貸してやることが、授業における教師の最も重要な役割であることに気付く。つまり、指導の本質が、知識・技能の教え込みにあるのではなく、個々の学びの支援にこそあるのだと、自らの教育観・授業観を変革していくのである。

このように、教師の教育観・授業観が変革されると、子どもは、授業の中で伸び伸びと自分のよさを発揮することができるようになり、自分たちの手で、主体的な学びを創り出していく。実践例を一つ紹介しよう（筑波大学附属小学校の青木伸生教諭が5年生で試みた『旅行会社を作つて旅行案内をしよう』という単元での授業 - 初等教育研究会編『教育研究』 平成11年1月号所載）。4時間扱いの学習活動は、次のように計画されている。

#### (1時間目) グループ作り

- ・単元の概要を知り、グループを作る。
- ・自分たちで作ったグループが客と同時に旅行会社にもなることを確かめる。
- ・自分たちは、どのような客となるかを相談する。（例：家族・会社の同僚・会社の上司と部下・同じ年齢の友達などなど）
- ・自分たちが、客としてどのような旅行をしてみたいかを考える。（例：温泉三昧・グルメツアー・スキーツアーなどなど）

#### (2時間目) 旅行会社設立

- ・客として旅行したいコースや内容を構想した上で、他のグループが、どのような旅行を求めているのかを予測する。
- ・予測にもとづいて、自分たちの旅行コースを企画する。
- ・企画には、目玉商品（ここを宣伝したいという売り）を設定する。（例：カニ食べ放題・温泉めぐり・豪華ホテルなどなど）
- ・自分たちの企画が客によくわかるように案内パンフレットを作る。
- ・客に、パンフレットの内容をどのように説明したらよいのかを相談し、接客に備える。（客がどのようなことを望んで会社の説明を聞きにくるかを予想する。）

## (3・4時間目)客との応対

- ・旅行会社のグループと客のグループに分かれて、旅行企画の説明をする。
- ・客のグループは、旅行会社の説明を聞いて、尋ねたいことや確かめたいことなどを質問していく。
- ・旅行会社は、客の質問に対して、その場で返事をする。(予想していなかった質問についても、「少々お待ちください」などと言って旅行会社のグループ内で相談し、その場で返答する。返答できない場合は、「後日お返事いたします」などと対応する。)
- ・客は、時間内に複数の旅行会社を回って説明を聞き、自分たちの希望にかなった企画を選択する。選ばなかった会社に対しては、言葉を選んで断る。
- ・次の時間は、客と旅行会社のグループが役割を交代して、同じやりとりをする。

単元は、国語の「話す・聞く」の学習活動を中心にして構成されているが、内容的には、社会科の学習と深く関わり合っている。また、旅行の企画から調査、案内書作り、客との応対に至る一連の学習活動の全てが子ども主体で展開されるようになっている。だから、教科書に載っている共通教材を、教師の設定した同じ目標を目指して、同じ方法で学習する従来の国語科の授業とは全く異質のものである。青木教諭が本単元の計画に当たって意図したのは、次のような「学びの転換」の実現であったという。

知識吸収型授業から創造性を発揮し、企画構想力の伸長を目指した学習へ。

受容型授業から情報再構成、表現型学習へ。

明確な目的意識に基づく「主体的選択」のある学習へ。

個人のドリル的向上指向から他者との交流による「異」の吸収、自分らしさの表現へ。

より高い必然性の中での資料活用力の育成へ。

こうした学びの転換を図る実践が、今、各地で行われだしている。それは、教科学習の総合学習化につながる可能性を含んだ実践であり、新学習指導要領の第1章「総則」に提示されている総合的な学習の時間へのアプローチのステップでもある。

## (4) 子どもが共有する学びの喜び

繰り返し述べてきたように、生涯学習の基礎としての「生きる力」を育成するには、子どもの個個的な学びを復権し、主体的な学びを確立させていくことがなにより重要である。しかし、個個的な学びや主体的な学びは、一人一人の個別化された学習だけでは身に付かない。個性や主体性は、他と関わり合うことによって磨かれ、ひとりよがりではない、価値ある独自性として輝くのである。つまり、学習に対して受動的だった子どもが能動的な学び手に変容するためには、仲間との学び合いが不可欠なのである。

子どもは、個個的な学びを保障されたゆとりのある学習環境の中で、他との違いに気付く、「異」の吸収や、自分らしさを際立たせることの楽しさ、すばらしさを感じ取っていく。そういう学びの喜びを共有させることのできる授業を創るにはどうしたらよいか。総合的な学習の時間を構想するに当たっては、そのことを常に念頭に置かなくてはならない。

## 2 学びが変わる

学習にはいくつかのねらいがある。第一は、子どもが現在、そして未来にわたって自分らしく生きるための「よりよく問題を解決していくことのできる力」、「豊かな情操と人間性」を育てるとともに、これらを支える「健康と体力」をつくることである。

第二は、「問題解決の力」や「豊かな人間性」及び「健康や体力」を育てるために必要でかつ将来にわたって維持するに値する「基礎的・基本的な事項」の理解と定着を図ることである。

第三は、自分らしく生きることと、同じように自分らしく生きようとする他の人の生き方を認め尊重し、共に生きることができるようにすることである。

このように学習のねらいを考えたとき、総合的な学習の時間のねらいに重なる部分が多く、各教科等の学びが変わることにも大きくかかわってくるように思われる。

### (1) 総合的な学習の時間への新しい発想

総合的な学習の時間の新設は、従来の学習の呪縛から私たちを解放し、新しい学習の在り方を創造する契機となった。したがって、総合的な学習の時間の在り方を探すのではなく、このようにしていこうと積極的に創造していくべきであると考えている。

そこで、総合的な学習の時間を創造していくための新しい発想のいくつかを取り上げてみることにする。

#### 子どもからの出発

総合的な学習の時間における学習活動の基になる「学習の課題」あるいは「達成目標」は、子どもの興味・関心、疑問、課題意識に基づいて設定されることが望ましい。子どもの意欲的、主体的な学習活動を通して、「よりよく問題を解決する能力を育てるここと、学び方やものの考え方を身に付けること、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てるここと、自己の生き方を考えることができるようのこと」をねらいとする総合的な学習の時間においては当然のことである。

例示されている「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」などの横断的・総合的な課題にあっても、また、地域や学校の実態に応じた課題についても、具体的な学習内容や学習課題、学習方法などについては、子どもの興味・関心、願い、課題意識を考慮することによって、子どもから出発した学習にすることが可能となる。

つまり、総合的な学習の時間においては、子どもに与える学びから、子どもから出発する学びへと変わる必要がある。

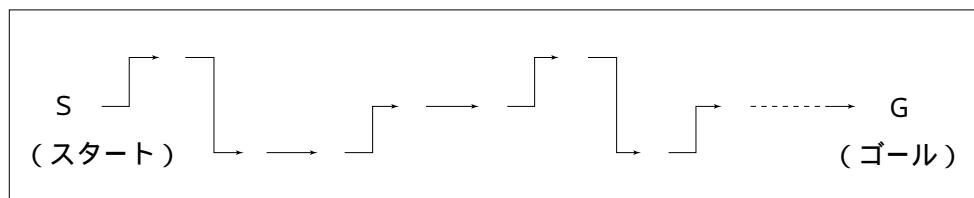
#### 子どもが創る学習活動

従来、授業は教師が設計し、子どもはひたすらその路線にしたがって真剣に学びとる存

在とされてきた。また、それでも知識・技能の効率的習得という意味においてはある程度の成果は上がっていた。しかし、それでは、自ら学び自ら考えるなど「生きる力」を育成することにはつながりにくかった。

そこで、子どもの興味・関心、疑問、課題意識に基づいて設定された課題を追究したり解決したりする活動を通して、学び方やものの考え方を体験的に習得していくようにすることが強く求められるようになった。

それには、下図のようにゆらぎながらも子どもの探究活動や問題解決活動の流れを大切にしながら、なるべく学習活動を子どもが創っていけるようにしていくことが必要になる。



#### 見えない評価からの解放

総合的な学習の時間の評価では、よい点、意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することが求められている。

そこで第一に、自己評価の力を付けることである。子どもが、自己の学習の仕方やその過程や成果の状況を自覚したり、振り返ったり、価値付けたり、修正したりしていくようにしていくのである。このことは、やがて子ども自身が自分の認知の方法を知る力を高めることにつながり、自分らしく生きていく基盤になっていくものと考えられる。

第二に、子どもをはじめ他の人の相互評価を生かせるようにすることである。複数の子どもが、互いの考え方、学び方、探究や解決の過程、表現の仕方、結果や作品などのよさや工夫したこと、よりよくするために改めたり今後の課題としたりすることを話し合ったり、批判しあったりするのである。このことによって、多くのことを学んだり、自分の学び方や考え方を深めたり広げたり、正しい批判力を身に付けたりすることができるようになるからである。

第三に、教師による評価をなるべく全て見えるようにしていくことである。その一つは、子どもの自己評価と教師による評価を互いに見えるように実施し、教師の評価をガラス張りにして子どもから見えるようにしていくのである。このことによって、評価の子どもに与えるストレスを幾分かでも和らげができるであろう。

その二つは、子どもと教師の相互評価にとどまらず、保護者を含む学校外の人々のかかわる評価を行うことである。これは、子どものよりよい変容を教師、保護者、学校外の人々が支えるという効果に加えて、保護者や地域の人の子どもの見方、子どもの教育に対する自分たちの役割の確認、子どもたちへの積極的なかかわりの態度づくりに大きなプラス効果が現れるであろう。

このように、教師や保護者など地域の人々の評価に関する考え方、構えが変わることによって、子ども自身の肯定的な自己認識が育ち、意欲的・主体的な生き方を考えることにつながっていくであろう。

## (2) 開かれた空間・時間

総合的な学習の時間の課題や学習活動は、ねらいを達成することができればかなり多様で柔軟にできるようになっている。そのことを現実のものとするためには、空間や時間を開いていく発想が必要になる。

### 学習空間を開く

例えば、次の表のように、学習の場を学級や学校から広げていくことによって、総合的な学習の時間の課題や学習活動を多様で柔軟なものにしていくことができる。

学校	学級 教室	学年 異学年	全学年
地域		オープンスペース、学習センター、学校図書館、校庭	
	美術館、博物館、動物園、植物園、図書館、公民館、郷土館 公園、運動場・競技場 農場、牧場、山野、川 神社・仏閣、遺跡 郵便局、市役所、駅 商店街、企業		
日本		他県の学校との交流（作品、情報、修学旅行、交換留学等） インターネットによる情報交換、活用 移動教室、修学旅行	
国際		外国の学校との交流（作品、情報、修学旅行、交換留学等） インターネットによる情報交換、活用 旅行社、大使館、外国企業	

### 学習活動の時間を開く

新学習指導要領では、1単位時間の運用や時間割の編成が学校の実態に基づいて弾力的に扱うことができるようになっている（第1章「総則」第4の3及び4）。

このことによって、総合的な学習の時間の活動がある時期に集中して実施したり、分散してスパイラルに実施したり、いくつかの活動を並行して実施したりするなど様々にデザ

インすることができる。

また、1単位時間を60分とか90分とかにするなど、子どもの発達段階や学習活動の状況に応じて設定することも、それを適宜変更することもできる。

さらに、「地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること」(第1章「総則」第3の5の(2))が求められていることから、総合的な学習の時間の活動をする場所だけでなく、時間も開く発想が必要になる。

総合的な学習の時間は、学校における学習活動が主体になることはもちろんあるが、右のように様々な場における体験や学習の時間がかかわり合っていると捉えることが大切である。

総 合 的 な 学 習	学校における学習活動・体験
	家庭における生活体験・学習
	地域における生活体験・学習
	海外などその他の体験・学習

### (3) 新しい知の創造

「教える授業」から「育てる授業」への転換が求められている。このことは、子どもの学習活動が知の創造として成立することを求めているのである。

#### 知の創造

すでにでき上がっている知識、技能、考え方を分かりやすく、効率的に教え込む学習では、学び方や考え方を身に付けること、創造的、主体的な学習態度を育てるここと、自分の生き方とのかかわりにおいて考えることなどができるににくい。

そこで、子どもの意欲的、主体的な学習活動を通して発見し、組み立て、創り出したものとして知識、技能、考え方、態度を身に付けていくようにしたい。知識、技能、考え方、態度が必要感から生み出され、生活に関連し、活用できるようなものとしていきたいのである。知を創造するとは、創造の過程として学習活動を展開することである。

#### 生み出される過程の価値

結果主義の学習観に立つと、生み出される過程としての学び方やものの考え方があまり評価されない。しかし、知識、技能、考え方などを創造することが重視される総合的な学習の時間では、それらが生み出される過程にこそ大きな価値が認められるのである。

探究することが楽しい、問題を解決することがおもしろい、調べたり、作ったり、試したりしながら新しいことが分かり、学び方に気付き、考え方方が深まり広がることが大切であって、これらが体験できるような活動が展開されていれば、知の創造としての学習活動になっているのである。

#### (4) 総合的な学習の時間の計画 - 主体的な学習のための指導計画 -

総合的な学習の時間の計画を考えるに当たって、教師側の指導計画と子どもの側の学習計画・活動計画の両面から考えてみたい。総合的な学習の時間は新学習指導要領の第1章「総則」では、二つのねらいをもって「指導を行うものとする」とあり、ねらいの実現に向けて指導するための計画が必要である。一方で、この時間は、子どもが「自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」ことを重視しており、可能な限り子どもの主体的な活動で学習が成立し発展していくことが望ましいと考える。したがって教師の指導計画も、子ども自身が課題を見付け、その解決や実現等に向けた見通しをもち、計画的に学習や活動を進めていくことができるようとするものであることが必要である。このような考え方で立って教育課程を編成し、年間指導計画や各活動の計画を作成することが必要である。その際、特に以下の～について配慮したい。

##### 横断的・総合的な教育課程の編成

教育課程の編成では、各学校の教育目標の具現のため総合的な学習の時間の指導の方針を定めておく。次に、3年生から6年生までの4年間に、どのような内容にどのくらいの時間を配当するか、自校の総合的な学習の時間の全体の教育計画がわかるようにしておくことが必要である。また、各学年の指導のねらいを確立しておくことも必要である。その際、学習経験が相互に活用・応用できるよう、総合的な学習の時間と他の各教科等との関連を十分に考慮して、横断的・総合的な教育課程を編成するように工夫する。

##### 各学年の年間指導計画の作成

教育課程に基づき、各学年では1年間にどのように総合的な学習の時間を展開するか、より具体的な計画である年間指導計画を作成する。各学年の指導のねらいの実現に向け、取り上げる自校独自の内容、扱う順序、学習材、問題解決的な学習や体験的な学習の展開計画、配当する時間などを位置付ける。しかし、この計画はそのまま子どもに押しつけるものではなく、展開では子どもの主体性が發揮できる柔軟かつ弾力的なものとする。

##### 子どもが主体となる各活動の計画の工夫

実際の各活動のひとまとめりは、子どもの問題解決的な学習や体験的な学習の形成・発展・終末の一連の活動の過程となる。この時間のねらいに即して言えば、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する」活動の過程と言えるだろう。したがって、各活動計画は、こうした学習活動が成立し、発展していくよう配慮することが必要である。活動の導入では、取り上げる内容について、興味・関心を高め、問題意識をもつようにし、扱う事象から自らの課題を選択したり設定したりできるようとする。学習や活動の計画では、これまでに身に付けた知識・理解や学習の仕方などの学習経験を生かすようにしたり、活動の過程では自己評価や相互評価の場や機会を設定したりして、自ら活動を推進していくことができるように配慮することが大切である。

## ( 5 ) 総合的な学習の時間の実践

### 子どもの主体的な学習

総合的な学習の時間の実践では、なによりも子どもの主体的な学習の成立と発展を重視する。そのための指導では、特に以下の点を大切にしたい。

子ども自身が学習課題を見いだしたり選択したりすることができるようとする。

学習課題の解決や実現などに向け、見通しや計画を立てることができるようとする。

学習課題の追究のための方法や手立てを応用し工夫することができるようとする。

学習活動の過程において自己評価や相互評価をし、活動を修正したり内容を深めたりすることができるようとする。

学習の結果についてまとめをし、発表したり報告したりすることができるようとする。

活動の結果、得たことを日常生活の場に生かすことができるようする（生活化）

これらのこととは、総合的な学習の時間ではじめからすべてを指導するのではなく、むしろ各教科で指導し定着させてきた基礎的・基本的な学び方や、様々な資質や能力を活用し応用する機会とすることである。教師の働きは、これまでに一人一人の子どもがどのような力を身に付けてきたかを把握し、その活用や応用を促すことにあると言ってよい。こうした教師の子どもの活動へのかかわり方は、子どもの思いや願い、学習課題や考えを聞いて受け止め、その解決や実現の過程に助言や手助けをし、活動の発展を見守るといった、個に応じた支援を中心とする柔軟な学習指導を行うことが必要である。

### 前からの指導、横からの援助、後ろでの見守り

総合的な学習の時間は、子ども主体であるから任せておけばよいといった放任的な指導が行われる恐れがある。子どもに任せるからこそ、安全面での指導をはじめ、一人一人の学習課題に応じたきめ細かい配慮が必要なのである。教師の指導の構えは「聞いて、助けて、見守る学習指導」であるが、それを教師の指導の位置で言えば、「前からの指導、横からの援助、後ろでの見守り」として、その立つ位置を意識して指導に当たりたい。

**【前からの指導】** 安全面や活動上の約束、協力者や支援者への礼儀や配慮など一人一人がきちんとしなくてはならないこと、教師として責任をもって指導すべきことは、子どもたちの前に立ってわかりやすくきちんと指導し、子ども一人一人に徹底する。

**【横からの援助】** 活動が開始され動き出せば、教師は個々の活動の様子を見回って觀察し、個々の求めに応じたり教師が個々に声をかけたりして活動の発展のための助言や手助けをする。そのときの位置は、横に寄り添うといったものであろう。

**【後ろでの見守り】** 子どもの主体性が発揮され活動が円滑に進み、発展しているとき、教師は後ろから見守り、今後の指導の見通しを立てたり、活動の様子からよさや可能性を評価し記録に残したりするようとする。

このように学習活動の状況により、教師はその指導の位置を適宜変え、子どもの活動が

主体的に円滑に展開していくように支援していくことが必要である。

#### 協力的な指導体制の確立

総合的な学習の時間の指導では、一人一人の学習課題に応じた指導を行う機会が増えることであろう。一人一人の課題の解決や実現のためには教師の協力的な指導体制の確立が必要である。学年内の教師はもちろん、専科教師や養護教諭、校長・教頭も含めて、全教師によるチームティーチング体制で一人一人をみんなで理解し、みんなで指導する体制をつくることが必要である。総合的な学習の時間の教育課程を編成し指導計画を作成する際に、このことの重要性を全員で共通理解し計画に位置付けるようにしたい。また、教師間のチームティーチングだけではなく、可能な限り事務主事や栄養士、用務や給食などの職員の協力も得られるような体制づくりをしておくことが望ましい。

さらには、保護者や地域の人々の協力も同様である。国際、環境、情報、福祉・健康など、どの問題をとっても地域社会の課題でもあり、地域の人々の関心も深い。協力を得る以上に連携を図るなど共生の視点で取り組むことも求められるであろう。保護者や地域の人々と一緒に活動することもある。地域に出て、地域を学び、地域から学び、地域で学ぶなどの機会は多くなることであろう。こうした学習が十分にこなせるような協力的な指導体制を確立することが重要である。

#### 開かれた学習環境

総合的な学習の時間の活動は教室内に止まらずに、教室の外、学校の外へと発展していく可能性が大である。その活動の発展を保障するためには、協力的な指導体制とともに、様々な施設・設備やそれに付随する図書、資料や情報などの学習環境が子どもたちに開かれていることが必要である。

これまで多くの学校では、子どもたちが利用している図書や諸資料、特別教室等の諸施設・設備は、利用できる時間が決められていたり、利用に当たって許可が必要であったりした。また、ふだんは施錠されていて、使用するときのみ鍵が開けられるといったことも多かった。いわば、子どもに閉じられた環境であり、大人の管理が優先した環境と言った方がよいかもしれない。こうした環境から、子どもに開かれた学習環境づくりに発想を転換する必要がある。いつでも、どの教室、施設・設備でも、可能な限り子どもが活用できるように整えておくようにする。学習資料等の学習材の面から施設・設備のハードの面にいたるまで、こうした視点から見直すことが必要である。

コンピュータについても、特定の教室にコンピュータを据えて終わりではなく、校内の様々な場所、図書室や学習センター、学年コーナー、さらには各教室などにも機器を備えておきたい。また、外部ともネットワークで結ばれていて、どこからでも情報の収集・発信ができるような環境に整えていくようにしたい。

さらに地域の図書館、歴史資料館、科学館、自然園などの施設・設備についても、子どもたちの学習活動を受け入れられるよう働きかけていくことが必要であろう。

## (6) 総合的な学習の時間の評価

## 教師による評価

総合的な学習の評価は、この学習が、子ども自身がこれまでに身に付けた技能や表現力、興味・関心や意欲、資質や能力などを活用し、主体的な活動を形成・発展させていくことを重視していることから、そうした力などがどのように発揮され身に付いているかを評価する。また、その評価結果を活用して、それらが一層生かされ発揮されるよう支援していくことが教師の仕事である。以下に示すのは、上述の子どもの活動を見取るための評価の観点の例であり、その結果を生かし支援を中心とした指導を行う際の教師の視点である。

子どもの活動の評価の観点	教師側の評価の視点
<p>楽しく意欲的に活動しているか。</p> <p>自分から課題をもって活動しているか。</p> <p>課題追究や目標実現の見通しをもって活動しているか。</p> <p>活動の途中で自己評価を行っているか。</p> <p>相互に評価や助言を気軽に行い、高め合っているか。</p> <p>自分の発揮した力、身に付いた力を意識しているか。</p> <p>学習を通して得た知識理解を自分なりにまとめているか。</p>	<p>評価計画に基づき、子どもの発揮しているよさ、身に付いている能力やものの見方・考え方などを見取り記録する。</p> <p>記録の蓄積から子どもの伸びや変容を読み取る。</p> <p>指導の結果を評価し、指導内容・方法の改善を行い、次の指導に生かすようにする。</p> <p>評価結果の蓄積から年間指導計画及び教育課程の改善を図る。</p>

## 子どもによる自己評価・相互評価

上の表の「子どもの活動の評価の観点」に示したように、子ども自身の自己評価・相互評価を大切にしたい。子どもの「学び方やものの考え方」「問題解決や探究活動への主体的、創造的な取組み」「自己の生き方を考える」などについては、教師の適切な指導と評価が必要であることはいうまでもない。しかし、この時間の趣旨から言えば、まず子ども自身が「自らをどうとらえ、どう高めていくか」という観点を重視したい。そのうえで教師の評価を生かして、相談に乗り助言していくようなかかわり方を工夫したいものである。したがって、学習課題の解決、実現の見通しや計画の際に自己評価や相互評価の機会をもつように指導し、その機会には教師もこれまでの評価を生かして、適切な助言や称賛ができるようにしておくことが必要である。また、自己評価や相互評価が自らの学習を高めることになっていること、その大切さにも気付くように助言したい。

## 多様な学びの計画と実践

ここでは、下表のような事例を掲載した。教科学習の中で扱う横断的・総合的な事例である1の(1)~(3)と、教科の枠を取り払って総合的な学習の時間として扱う事例である2の(1)~(6)である。なお、各事例の展開形式は自由に考え、むしろ可能な範囲で幅広く扱うように試みた。

	事例のタイプとその特色等	掲載事例一覧（単元、主題名）
1 学 習 横 断 的 指 ・ 導 總 計 合 画 的 例 な	複数教科等の関連を生かす学習 複数の教科等の関連する内容・方法を一つの課題や主題のもとに合科的、横断的に扱う。 *(1)は合科的な扱い *(2)は教科横断的な扱い	(1) 学芸会で人形劇を発表しよう (生活・国語・図工 / 2年) p.26~27 (2) タイムで音読発表会をしよう (国語・理科 / 3年) p.28~29
	同一教科内で関連を図る学習 同一教科の中で領域・区分等別に扱っていた内容をインテグレート（統合）して扱う。	(3) 流れる水のはたらき (理科 / 4年) p.30~31
2 總 合 的 な 學 習 の 展 開 例	児童の興味・関心に基づく課題についての総合的な学習 地域や学校の特色に応じた課題についての総合的な学習 横断的・総合的な現代の課題についての総合的な学習 *(3)は国際理解関連 *(4)は情報関連 *(5)は環境関連 *(6)は福祉関連	(1) ラオスの子どもたちに絵本をおくろう(3~6年) p.32~35 (2) 公園の環境を守ろう(6年) p.36~39 (3) 私たちにできることをしよう！(6年) p.40~43 (4) コンピュータとなかよし(3, 4年) p.44~47 (5) くらしのなかのごみ問題(4年) p.48~50 (6) みんな なかま(5年) p.51~54

## 1 横断的・総合的な学習の指導計画例

(1) 複数教科等の関連を生かす学習

生活・国語・図工(2年)

### 学芸会で人形劇を発表しよう

1 単元名 学芸会で人形劇を発表しよう

教材名 ろくべえ まってろよ

#### 2 目標

場面の様子などについて理解し、物語のおもしろさを感じることができる。

台詞の言い回しなど、表現の仕方を工夫することができる。

身近にある物を使って、遊びや生活を工夫することができる。

協力して作ったり、表現したりして、みんなで楽しく発表できる。

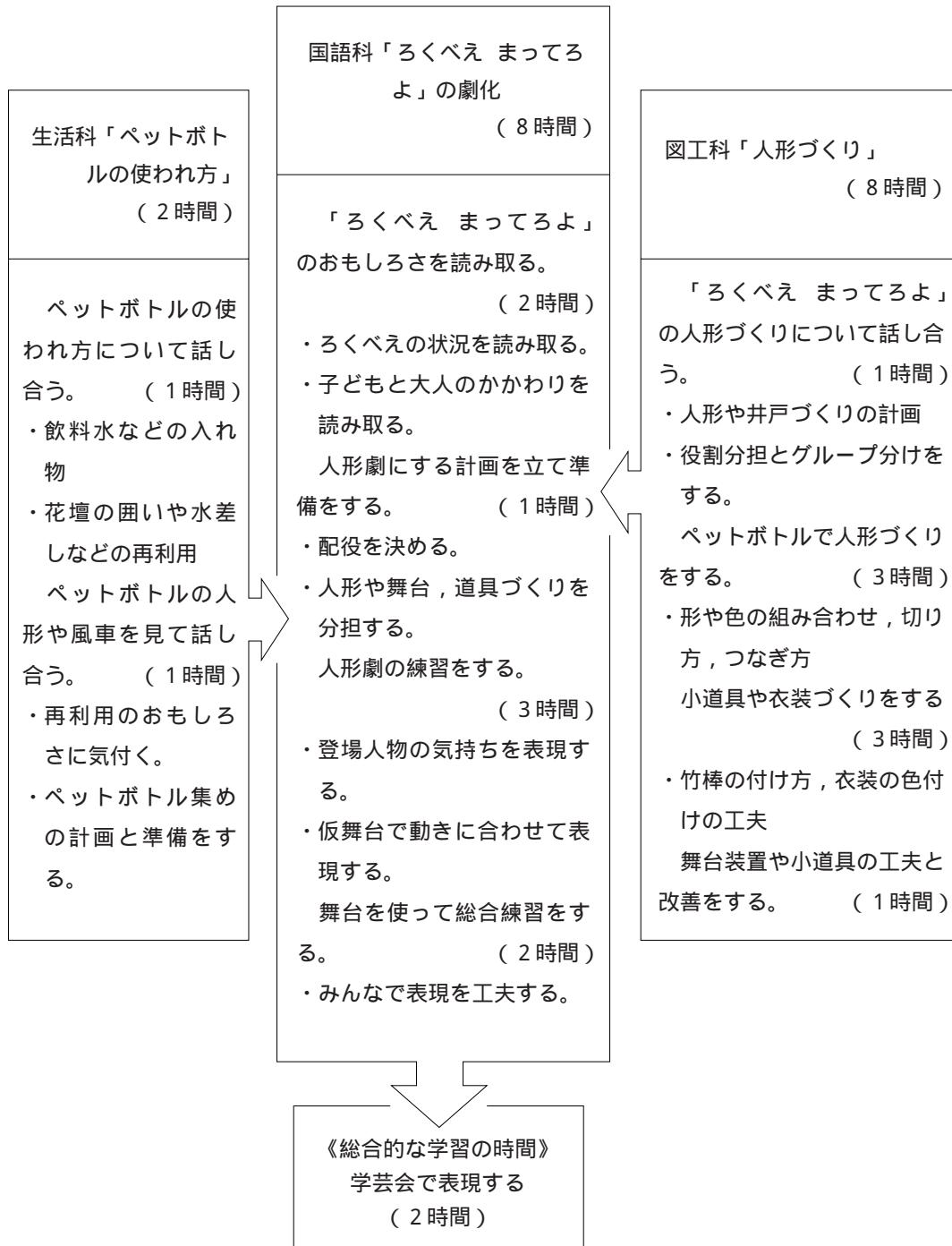
#### 3 他教科等との関連

子どもたちの大好きな作品「ろくべえ まってろよ」を学芸会で発表することにした。みんなで楽しい学芸会にするためには、国語科の指導とともに、身近にあるペットボトルを利用して遊びや生活を工夫するという生活科の指導や、人形を作って人形劇化するなど、図工科の指導とも関連させて、みんなが活動するようにさせたい。このような活動を通して遊びや生活を工夫するおもしろさと、発表する楽しさを味わわせたいと考えた。

一人一人の子どもは、自分の作品を作るおもしろさを体験している。しかし、共同で作品を作るという経験に乏しい。ここでは、グループで協力し合って人形を作ったり、劇化したりすることや、全校に発表するなどして、人々との共感を得る体験を味わわせたいと思う。また、作品『ろくべえ まってろよ』(教育出版『改訂小学国語 2 下』昭和61年度版 灰谷健次郎著を使用)を人形劇にして、それを効果的に発表しようとする意欲を高めるとともに、全校のみんなで学校生活を豊かにしようとする意識も高めたいと思う。

#### 4 活動の流れ(次ページ参照)

## 活動の流れ



(2) 複数教科等の関連を生かす学習

国語・理科(3年)

**タイムで音読発表会をしよう**

1 単元名 タイムで音読発表会をしよう

教材名 ソメコとオニ

## 2 目 標

登場人物の心の動きや場面の情景を豊かに想像しながら音読することができる。

民話に親しみをもち、作品のおもしろさを読み取って文章にまとめたり、効果的に発表したりすることができる。

## 3 理科との関連

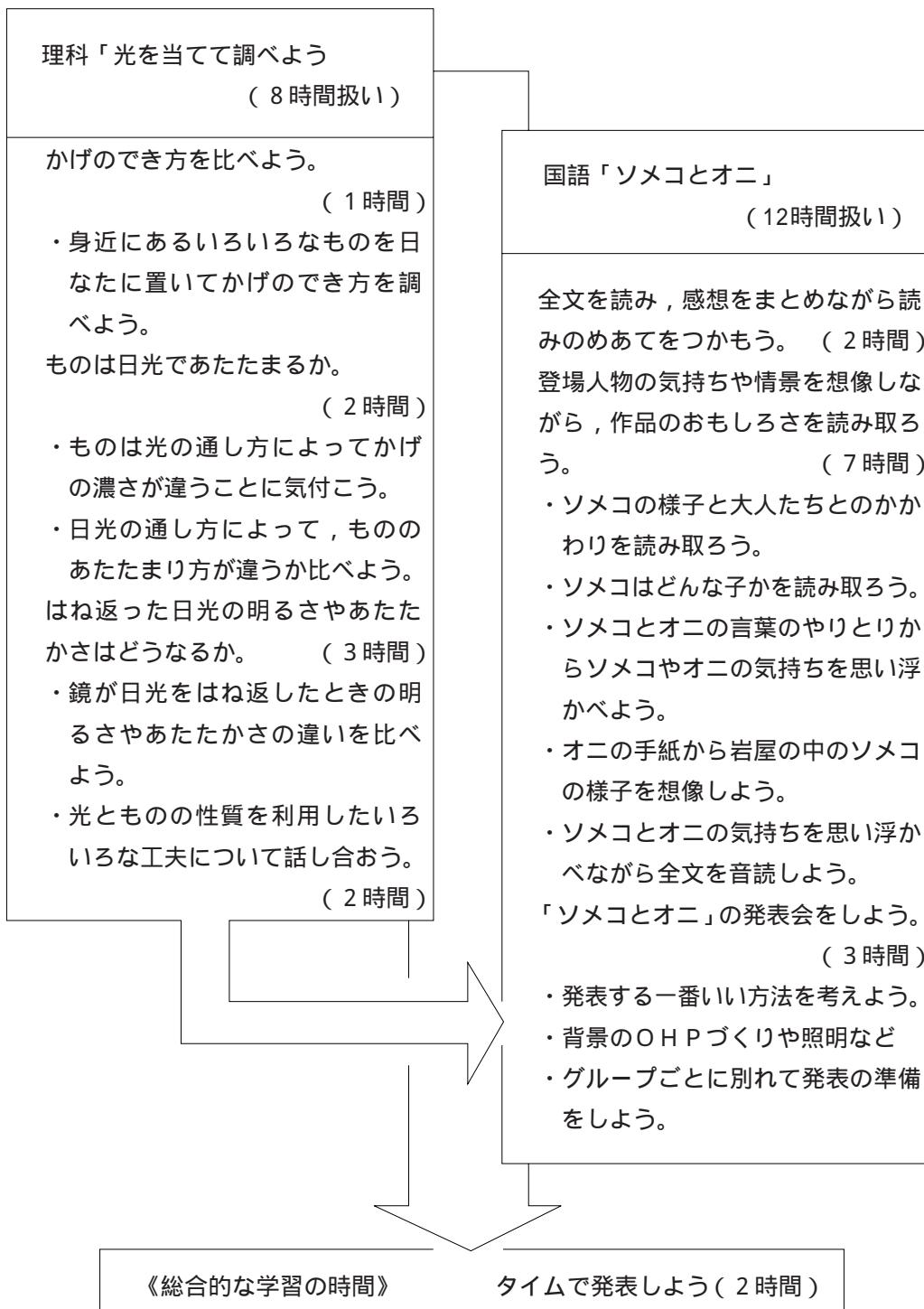
理科「光を当てて調べよう」の学習で、ものには、光を通しやすいものと通しにくいもの、光をはね返しやすいものとはね返しにくいものがあることを学んだ。これらの性質を応用して、「ソメコとオニ」の音読発表会の際の背景づくり(OHP・照明)をすることにより、作品のおもしろさと美しさを豊かに伝えることができると思った。

国語と関連させたこの活動は、ものと光の関係に興味をもち、進んでいろいろな形や色の造形物を映し出したり、ものによる影の違いを投影して調べる活動につながり、理科で学習した知識がより確かめられ、自分のものとなると考えた。

子どもたちは、文学的文章の学習のまとめとして「音読発表会」を行い、音読の楽しさを体験している。「2年生に聞かせたいね。」「ゲートボールを教えてくれたおじいさんおばあさんにも聞いてもらいたい。」などの声があがった。1年生の時からタイムの学級の出番を体験し、一人一人が自己を表現することの楽しさを味わってきたが、このように見てくれる人のことを意識して取り組む姿が見られるようになってきた。

聞いてくれる人や見に来てくれる人たちに、作品のおもしろさをより一層理解してもらうためには、ただ、音読の発表をするのではなく、背景(OHP・照明)なども工夫すると効果的であることに気付いている。そこで、 タイムを利用して「ソメコとオニ」の音読発表をする場を設定した。そうすることにより、より効果的な表現を工夫しようとする意欲が高まり、作品のおもしろさを全校のみんなにより豊かに伝えたいという相手意識も育つものと思われる。

## 4 活動の流れ



( 3 ) 同一教科内で関連を図る学習  
**流れる水のはたらき**

理科 ( 4 年 )

1 単元名 流れる水のはたらき

教材名 「流れる水のはたらき」と「川の中の生き物」

2 目標

川の水のはたらき、川の中の生き物に关心をもち、進んで観察しようとする。

水の流れや速さ、水の量と土地との関係、生物と環境との関係についての見方・考え方を養う。

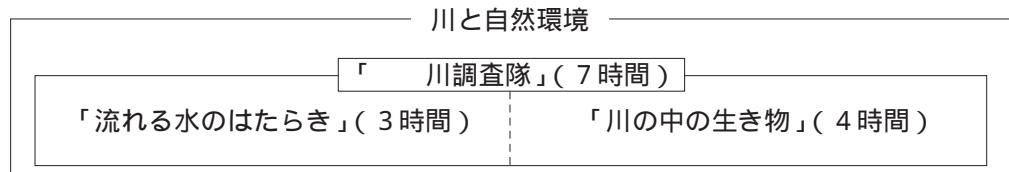
生き物の体のつくりや動きを観察し、記録することができる。

指標生物により水質汚濁の様子を理解し、その原因を類推することができる。

3 内容の関連

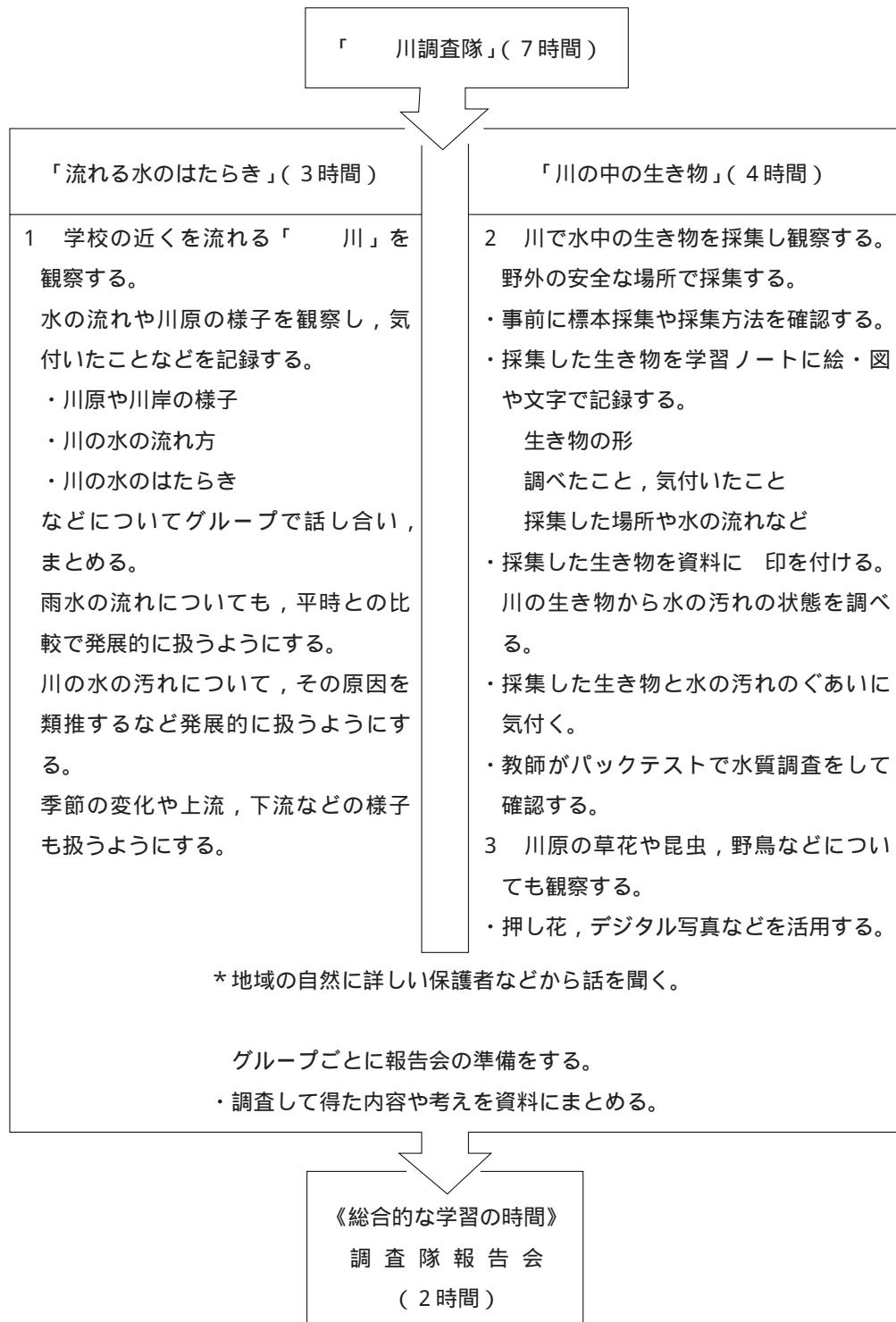
4年理科の「水」に関して、A区分（季節と生き物）、B区分（氷・水・水蒸気）、C区分（流れる水のはたらき）の内容を検討し、学習内容を実態に応じて再構成する。校区を流れる「川と自然の環境」について关心をもち、調査や観察などの野外活動を通じて、わたしたちの生活が深くかかわっていることに気付く。子どもたちは小さい頃から魚を採ったり、草花を摘んだり、水遊びをしたりしてその自然に親しんでいる川である。この川を中心に、自然に触れ、季節の変化の様子に目を向けるとともに、川の流れに沿って、川のはたらきと地形、水中の生物、水の汚れ、草花などの様子をたどって学習し、環境とくらしなど他教科等の内容との関連や、総合的な学習への発展も視野に入れる。

4 方法の工夫



調査や観察などの野外活動を伴う授業では、活動の場、時期、活動の形態などについての綿密な指導計画を作成し、複数の教師による協力的な指導で実施にする。事前に実踏し、現地や往復の経路などの危険箇所をチェックするなどして安全にグループ活動ができるようにする。また、子どもたちに学習のねらい、活動の内容、準備する器具、学習計画、安全な行動などについて、事前の学習とその指導を徹底する。

## 5 活動の流れ



## 2 総合的な学習の展開例

(1) 児童の興味・関心に基づく課題

(3~6年)

### ラオスの子どもたちに絵本をおくろう

#### 1 活動のねらい

広く世界のことにも目を向け、いろいろな国の人たちの生活の様子や願いなどを知って国際理解の視野をいっそう広める。

ラオスの子どもたちの様子について知り、自分たちにできる協力について考え、すすんで実践する。

ラオスに絵本をおくる活動を学校の内外にも呼びかけ、自分たちが中心となって推進する苦労と喜びとを体験する。

#### 2 本主題の特色

国際理解の教育を推進するという課題を受けて、本校では国際理解教室を年間2回（2単位時間）を年間教育計画に学校行事として位置付けて実施している。その主な内容は、東京都に登録されている外国人講師の方々を招いて、お話や民族音楽の演奏、映画や遊びなどの交流を行うことである。

平成10年度の実施計画を作成するに当たり、国際理解委員会（特活部の教諭3名）は、アジアの国々に焦点を当てて実施することを提案した。身近な国々について、まず知ろうというのが主旨である。そこで東京都生活文化局とも連絡し合い、9月にラオス人講師チャンタソン・インタヴォンさんを招いて国際理解教室を開催した。

チャンタソン・インタヴォンさんから、ラオスの人々の生活の様子をスライドを使って紹介していただき、子どもたちはラオスへの興味を大変強く持った。特に、ラオスの子どもたちは、絵本が大好きだが、少なくてかわいそうだという話に、子どもたちは強く心を打たれたようである。

「ラオスの子どもたちに絵本をおくったらどうか」という意見が、代表委員会で計画委員会から提案され、3年生以上で役割を分担して実践することに決定した。本主題『ラオスの子どもたちに絵本をおくろう』の活動には、以上のような背景がある。本主題の特色は、こうした国際理解を深める具体的な交流や支援活動を、子どもたち自らが計画し、役割分担して実践するというように、一連の活動を体験させることにある。

#### 3 指導上の配慮事項

学習用具や絵本などに恵まれないラオスの子どもたちに、みんなで協力し合って、絵本をおくることができるようになる。

3年生以上の各学年や、児童会の各委員会が役割を分担し合い、代表委員会で十分話し合って、みんなが協力して活動できるようにする。

絵本の回収状況、締め切りと発送、ラオスからの連絡事項など、活動にかかわる情報を全校児童にタイミングよく伝達させる。

役割分担と日程とを組み合わせた進行表を作成し、掲示板に張り出しておき、活動状況を評価しながら進行させる。

#### 4 展開計画（9時間）

子どもの願い	子どもたちの活動		配慮事項
世界のことをもっと知りたい。 ラオスに絵本をおくりたい。	ラオスの子どもたちの話を聞く。 ラオスに絵本をおくる計画を立てる。 みんなで協力して絵本集めをする。 絵本をおくるなどして交流を深める。		国際理解教室でラオスについて学ばせる。 東京都生活文化局と連絡し合う。
活動分担	各学年	各委員会	
1～3時	ラオスについて学ぶ。 ラオスの子どもに絵本をおくることについて話し合う。 各学年で役割を分担する。	[代表委員会] ラオスに絵本をおくることを話し合う。 集める計画を立てる。	ラオスの子どもたちの様子を知らせる
4～8時	[3年] 絵本入れを用意して集まった絵本を整理する。 [4年] 地域から寄贈された絵本を学校に運ぶ。 [5年] ポスターや依頼文をつくり、地域に掲示する。 [6年] 集まった絵本を整理しておく準備をする。	[環境委員会] ラオスの地図や写真などを掲示する。 [計画委員会] ポスターの作成・掲示 集会の開催 [放送委員会] 収集状況を伝達する。	活動の調整は国際理解委員会が行う。 活動時間の取り方は学年で工夫する。
9時	国際理解教室で、ラオスのダンスや遊びをする。	[代表委員会] 整理して発送する。	町長さんに協力依頼をする。 発送時は外務省研修所と連絡する

## 5 展開の実際と指導上の留意点

### (1) 活動のきっかけ

「ラオスの子どもたちに絵本をおくる」活動のきっかけは、平成10年9月19日に実施した国際理解教室（学校行事）で、ラオス人のチャンタソン・インタウォンさんから、ラオスの子どもたちは絵本が大好きだが、絵本が不足して手に入らないとの話を聞いたことがある。チャンタソン・インタウォンさん自身も、日本人の人から絵本をいただいでは、ラオスの子どもたちにおくっているという話を聞いて、多くの子どもが心を打たれたようである。

### (2) 課題の発見、課題の設定・選択

ラオスの話を聞いて、『自分たちの読まなくなった本をラオスにおくることができたら、ラオスの子どもたちに喜んでもらえるのではないか』と、子どもたちの素直な善意が、誰からともなく盛り上がりていった。児童会の計画委員が、9月24日の代表委員会において「ラオスの子どもたちに絵本をおくること」を議題として取り上げることを提案した。

代表委員会では、もう一度、各学年（3年生以上）で話し合ってもらい、その結果を10月2日の代表委員会で話し合うことにした。その結果、全員が賛成し、本校の児童会として「ラオスの子どもたちに絵本をおくること」を課題として設定・選択した。

### (3) 活動計画づくり

「ラオスの子どもたちに絵本をおくる」活動計画については、2回目の代表委員会において、児童会役員（議長1名、副議長2名、書記2名）と国際理解委員会（教諭3名）とで活動計画案をつくり、3回目の代表委員会で話し合って決めるにした。この間に各学年でも話し合ってることにした。3回目の代表委員会で活動計画の決定をみたが、決定に至るまでの手順（学年 代表委員会 学年 代表委員会）に重きを置いたのは、児童会の活動として意欲を盛り上げること、異学年間の協力はもちろんのこと、地域を含めた国際理解への協力態勢を高めるためであった。

### (4) 追究・表現の活動

#### 5年生の活動例

-- 4時間 5年1組（30名） --

「ラオスの子どもたちに絵本をおくる」活動への協力を呼びかける依頼文とポスターを作成し、地域町会や自治会の掲示板を利用させてもらって、協力を呼びかけるのが5年生の分担した役割である。そこで、どんな役割分担があり、どのように活動するかを次ページの表のように考え、話し合った。

役割分担段階（1時間）	作業段階（2時間）	掲示段階（1時間）
町会長・自治会長さん宅への訪問とお願い（2名）	（5町会、1自治会の計6か所）	挨拶まわり
依頼文づくり（15名）	依頼文づくり（全員）	全員で掲示作業
ポスターづくり（15名）	ポスターづくり（全員）	
掲示物の点検（6名）		掲示物の点検・撤去

依頼文	【お願い】
	小学校では、ラオスの恵まれない子どもたちに、少しでも喜んでもらえるように、読まなくなつた絵本をおくつてあげる活動をはじめました。
	みなさんのお家に、もういらなくなつた絵本がありましたら、ぜひ寄付してください。お願いします。
集める場所	町会・自治会掲示板の所（段ボール箱に）
集める期間	10月19日～10月31日
世話係	4年生の当番が、毎朝学校に運びます。
	小学校児童会より

## （5）活動の成果と報告会

ユニセフ募金の体験を生かして送料の募金活動を行った。

規格に合った絵本150冊、文房具、ぬいぐるみ人形、楽器などを段ボール箱4個につめて、6年生及び代表委員の世話によって11月下旬に発送した。

2か月後、子どもたちが絵本を活用している写真を添えて礼状が届いた。

その報告会では、

ラオスでは郵便物はすべて郵便局に取りに行くこと

免税手続きに時間がかかること

などを学んだことが児童会役員から報告された。



<絵本に見るラオスの子どもたち>

## （6）成果と課題

報告会で代表委員がラオスからの礼状を読み上げ、写真を見せた時、子どもたちの中から歓声が上がった。全児童で成し遂げた喜びと善意を今後も継続できるよう、国際理解の教育の推進と総合的な学習を工夫し充実していきたい。さらに、地域との連携を具体的にどう図っていくかが課題である。

(2) 地域や学校の特色に応じた課題

(6年)

**公園の環境を守ろう****1 活動のねらい**

身近な地域の自然（公園）を教材にして、人は動物や植物、水や空気などを通して、周囲の環境の影響を受けたり、相互にかかわっていることを調べる。

（自然体験、観察・調査）

人や動植物が共に生きていくために、人と環境とのかかわりや環境保全の大切さを理解し、自然環境を大切にしようとする態度を育てる。

（問題解決的な学習、資料収集、見学・調査）

**2 本主題の特色**

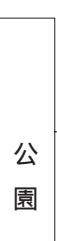
「よさ」の活用

学区域には、自然に囲まれた人々の憩いの場となっている公園がある。この公園は、地域の人々とのかかわりも深く、たくさんの木や草、池、湧き水、生き物など多くの自然に恵まれている。

また、史跡、寺社などもあり、歴史や伝統も息づいている。地域に根ざした特色ある教育活動を推進するに当たって、公園は欠かせない地域の教材である。

各学年が公園を学習の場として、そこにある自然物や事象を教材として扱い、地域の自然を大切にする心を育てるとともに、地域に愛着をもたせることができる。

各学年とも連続した教育活動が展開でき、発展した学習活動が見通せる。



1年	毎月1回、山で遊ぶ
2年	ざりがにとり、神社の行事、お年寄りとゲートボール
3年	植物・昆虫を探す、児童館・図書館、昔調べ
4年	植物・生き物の成長調べ、湧き水、水の浄化
5年	山・山、森林の役割調べ
6年	公園の環境マップづくり、行政の公園づくり、史跡

**3 指導上の配慮事項**

卒業を控えた6年生にとって、公園の将来は大きな関心事の一つである。「これから公園はどうなるのだろう」という声が聞かれるようになった。本活動は、こうした子どもの問題意識が出発点となっている。

## 合科的・関連的な指導の工夫

理科      社会      国語

## 4 展開の実際（13時間）

時	1～2時	3～4時	5～8時	9～10時	11時	12時	13時
過 程	課題発見 課題設定	見通し 調査・観察	追究活動 ・ 理察・実験	整 理 資料交換	まとめ 記 錄	環境会議	行動化
グループ 名稱	魚 鳥 昆蟲 植物	魚の種類 鳥の種類 昆蟲の種類 植物の種類	水質検査 プランクトン調査 季節による鳥 えさの様子 すんでいる場所 草木，水生植物	管理事務所に問い合わせ 区公園課に問い合わせ			
水 ・ 空 気	受公 け害 ・ ての い被 る害 かを	水 空気	水はどこから流れてくるか 水道水との違いは 空気は汚れていないか 排出ガスの影響は 酸性雨はどうか 騒音についてはどうか		区公害課の人々の援助 水道局の人々の援助		
人 ・ 歴 史	人々 の願 いは	社寺 史跡 人	弁財天・ 神社について それぞれのいわれについて 何についての史跡なのか いわれがあるのか 憩う人々，近隣の人々にアンケート	図書館で調べる 地域の人々への協力要請			

## 5 環境会議を開く

## (1) ねらい

公園について調べたことをもとに、どのような公園にしたいかを考える。

## (2) 活動の流れ

子どもの活動・考え	支援評価
<p>【環境会議を開こう】</p> <p>調べたことをもとに、池やそのまわりをどのようにしたらいいか、人間や動植物の立場から考える。</p> <p>[生き物グループ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微生物がたくさんいるので今までいい。</li> <li>・魚釣りは禁止した方がいい（釣り堀があった）。</li> <li>・魚、鳥、昆虫が生きていくために、自然のままの状態を残してほしい。</li> <li>・酸素を出しているのだから、もっと植物を増やしてほしい。</li> <li>・水辺にもっと植物があったら生き物も増えるだろう。</li> </ul> <p>[水・空気グループ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水が濁っているのでもっときれいにしたい。</li> <li>・浄化施設があった。アオコが発生しないようにしたい。</li> <li>・生活排水が流れこまないようにしたい。</li> <li>・親水公園のようになるともっと楽しめる。</li> <li>・排出ガスがもっと少なくならないだろうか。</li> </ul> <p>[人・歴史グループ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と伝統のある公園を守りたい。</li> <li>・みどりいっぱいの公園にしたい。</li> </ul> <p>それぞれの立場の願いをパネルに張り、見合う。パネルを見ながら願いについて話し合う。</p> <p>【環境宣言をする】 今、わたしたちにできること</p>	<p>人間や池の生き物の立場から環境を考えるように言葉かけをする。</p> <p>現在の様子と環境への願いとに分けてまとめることができたか。</p> <p>何について知りたいかをしぶらせる。</p> <p>区役所の取組は、環境を守る方向であることを理解させる区役所の人々の協力が得られるようにする。</p> <p>「環境を守る」ということを環境を人と動物や植物とのかわりで考えるように支援する。</p> <p>公園の環境について、いろいろな立場から考えることができたか。</p>

## 6 展開の実際と指導上の留意点

### (1) 活動のきっかけ

子どもたちは環境の大切さについては、国語や社会などで調べて理解している。しかし、自分たちの生活環境を守ろうとする意欲は十分に育っているとはいえない。

それは、環境を学習の対象としてとらえてはいるが、自分の生活とかかわりのある問題としてはいないからだと考える。卒業を控えた6年生から、「公園はこれからどうなるのだろう?」という心配の声があがり、自分たちでできる身近な環境を調べる活動を開始しようということになった。そして、調べたことを基にして「環境会議」を開き、学校内外に「環境宣言」をして、行動できるよう支援した。

### (2) 課題の発見

身近な公園の環境に焦点を当てて調査活動に取り組むことにした。地球温暖化、オゾン層破壊など、子どもたちが知っている環境問題はたくさんあるが、その中で、自分ごととして問題をとらえ、自分なりの方法で実験や観察、調査など、意識的に追究していく姿を大切にした。「生き物グループ」「水・空気グループ」「人・歴史グループ」と大きく3つのグループに分け、さらに、その中を10グループに分けて追究していった。

### (3) 活動の計画づくり

それぞれのグループの基本的な活動をおよそ次のように示して参考にさせた。

課題発見	見通し	追究・調査	整理・情報交換	まとめ	環境会議	行動化
------	-----	-------	---------	-----	------	-----

教師側で活動の広がりや深まりを想定し、道具の準備や調査のための環境を整えた。一人一人のよさを認めたり、励ましたり、アドバイスしたりするなど効果的な支援を試みた。当然、子どもたちの活動には限界があるので、TTを組んで相談に乗ったり、区公園課や公害課、水道局、公園管理事務所の人々の支援が得られるように配慮した。

### (4) 実践の考察

一人一人が自分の活動に集中し、顕微鏡でずっと観察を続ける子、車から排出ガスを取ってきて分析する子、地域を歩いて調べたり聞いたりしたことをまとめる子など真剣な取り組みが進められた。水の検査をしていたグループには、検査センター職員の来校があり、パックテストなどの水質検査の方法などを教わることができた。また、池の水は、アオコの発生を防ぐ意味からも浄化槽で水をきれいにしていることもわかった。

### (5) 成果と課題

「環境会議」を開くための活動から、自然を大切にする心や動植物に対する思いやり、そして、自然のもつ素晴らしい感動する心が育つようになった。

公園という身近な環境とのかかわりを中心に据えた活動内容を一層充実させることと、学校を取り巻く地域との共生・連携という幅広い行動につなげていきたい。

\* 参考資料：東京都大田区立赤松小学校・平成10年度研究紀要

## (3) 横断的・総合的な現代の課題

国際理解関連（6年）

## 私たちにできることをしよう！

## 1 活動のねらい

自分たちにできる国際貢献の行動を見付けることができる。

国際貢献の行動は、どのようにしたら実際にできるか調べることができる。

国際貢献の行動をすることができる。

## 2 本主題の特色

## (1) この主題の意義

国際貢献の行動は、とかく教師から与えられ、それを実践することが多い。それは、行動として形に現れるため、子どもも教師も満足してしまうことになる。それでは、総合的な学習の時間のねらいである自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決することの達成にはならない。

そこで、自分たちにできることを考え、それがどのようにしたらできるかを調べさせ、そして実際の行動をとらせることは、次の点から、総合的な学習の時間のねらいの達成に大きくかかわることができると考えた。

自ら課題を見付け、よりよく解決する能力を育てる。

調べ方や実際のかかわり方を身に付けることができる。

行動の仕方を主体的に調べ、実際に意欲的に行動できる。

自分のしようとしていることの意味を考えることができる。

## (2) 新学習指導要領「総則」に例示された課題との関係

「私たちにできることをしよう！」は、「総則」第3の3に例示された横断的・総合的な課題である「国際理解」にあたり、一部「環境」にもかかわっている。

本校は、都心にあり、様々な情報を得たり調べたりする学習環境は整っている。このことは、子どもの主体的な学習活動を促しやすくしている。

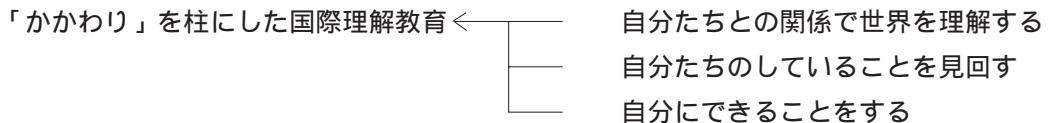
## 3 指導上の配慮事項

## (1) 子どもの主体的な取り組みを促す配慮事項

課題を見付ける、行動化の計画を練る、行動してみる、という一連の活動をさせることにより、子どもが見通しをもって意欲的に活動が進められるようにした。また、子どもの考えた国際貢献の行動が実施できるように支援することによって、考えたこと、計画したこと、わかったことを生活の中で生かすことができるようとした。

### (2) 関連的な指導の工夫

社会科の「世界の国々」、道徳の「支え合い、助け合い」「人類愛」、その他の活動の「ユニセフ募金」や「書き損じのはがき集め」などと関連させ、次のことが構造的にとらえられるように努力した。



### (3) 評価の工夫

自分のしたいことをどのようにして実現したのか、その過程で考えたこと、苦労したこと、困ったこと、工夫したこと、うまくいったこと、感想などを自由な形式・方法で表現させ、子どもの自己評価とした。それに教師との話し合いやコメント、保護者や学校外協力者の感想などを加味して、子どものよさや進歩を認め、それをよりよくするためのものとして改善することについても取り上げることにした。

#### 4 活動の計画 (18時間)

( ) 内は時数

子どもの活動	配慮事項
1 人から助けられたこと、人を助けた体験について話し合う。 (2)	・友人関係のことやユニセフ募金など様々な体験を発表させる。
2 その中で外国に関するを選んで次のことを話し合う。 どのようなことで助かるのか。 どうして助けがいるのか。 (1)	・国際貢献の観点から自分たちのしていることを捉え直させる。また、どのような行動を必要とする背景に気付かせる。
3 世界のために、自分たちにできることを考える 自分にできることをあげてみる。 できることを発表し、同じようなもの同士に分類する。 世界のためになることで、まだほかにないかを考えたり調べたりする。 (2)	・自分たちにできることを考えさせ、世界と自分たちの関係を身近なものにする。 ・文化・人間交流、救援活動、環境・自然保護など、様々な観点からできることを整理させる。
4 世界のために自分にできることを選ぶ。 それを選んだわけや動機をはっきりさせる。 それが、なぜ、世界のためになるのかをはっきりさせる。 (1)	・自分にできること、したいことを選択する。 ・どうしてそれをする価値があるのか、なぜそれをしたいのか自分の心をはっきりさせる。

<p>5 どのようにしたら実際にできるかを考えたり、調べたりする。 (3)</p> <p>どのようにしたらよいか考える。</p> <p>どのようにしたらよいか調べる。</p> <p>本当にそれでよいか確かめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行する方法をはっきりさせるため、学校外でもいろいろにアプローチさせる。</li> <li>したいことや方法を変えるなど試行錯誤を体験させる。</li> </ul>
<p>6 自分のしたいことを実際に行動に移す。 (6)</p> <p>共通の仲間と情報交換をしながら実行する。</p> <p>自分の行動が、世界のため、自分たちのためにどのように役立っているのか確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校でしていることに便乗できる場合、自分でする場合があるが、教師や保護者に相談させるようにして、トラブルや問題点を克服できるようにする。</li> </ul>
<p>7 学習活動のまとめをする。 (3)</p> <p>自分の選んだ形式で、したかったこと、それを実現するための過程での苦労、工夫、努力、人々からの協力、感想、喜びなどについて表現する。</p> <p>リポート、ビデオ等の報告書による発表、ポスターセッションによる発表など、自分の選んだ形式で発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習活動をまとめることを通して、自分のしていることの意味を確認させる。また、友達の行動から学ばせる。</li> <li>自己評価、教師の評価、保護者や協力者の感想などにより、子どもの主体的な取り組み、工夫、実行力を認め励ます。</li> </ul>

## 5 展開の実際と指導上の留意点

### (1) 活動のきっかけ

病院の窓口の「古切手を集めて病気に苦しむアフリカの子どもを助けよう」というポスターのことが話題になった。このことが、どんなことなのかを話し合っていくうちに、自分たちにできる役立つことをしてみようという機運がでてきた。そして、助けられた体験、助けた体験の話し合いが世界のために（結局は自分たちのために）できることを考え、実行するようにしようということに高まり、具体化していったのである。

### (2) 課題の発見・設定・選択

「世界のために自分のできることをしよう」という大きな課題は、学級の子どもたちの話し合いの中からそれとなく生まれてきた。したがってこの課題は、活動の途中ではっきりし、設定された。具体的「行動的課題」は、子どもたち一人一人が設定し、子ども自身で達成に向けて解決活動ができるようにした。

### (3) 活動の計画つくり

展開計画の1から7までの大まかな活動計画は立てたが、実際には、子どもの話し合い、活動の進み具合に応じてつくりながら展開してきたというのが本当のところである。

それは、初めての題材であるためであり、次回はこの計画が手掛かりになって活動の計画つくりがしやすくなると考えている。

### (4) 追究・実現の活動

この活動では、単なる考えている、したいというような表面的なものではなく、自分がしたいこと、自分にできることを実行することを前提に選択させるように工夫した。特に、実現するための方法を調べる場合に、学校だけでなく、学校外での子どもの行動的な解決活動を奨励した。日本赤十字社、広告を掲載した新聞社、ある大使館、旅行者、市役所、地域で活動している人たち、保護者や地域の人への相談、インターネット、ポスターにある連絡先への質問など自分の積極的なかかわりの中で調べるように仕向けたのである。

この学習活動が行動的であることから、その活動の過程や結果を表現する方法は一様ではない。それをどのように表現したり記録したりするかは、子どもの発想に任せることにした。しかし、いろいろな記録の仕方、表現の仕方については、実例を示して参考にすることができるようとした。

### (5) まとめの活動

基本的には子どもによって様々でよいと考える。しかし、様々でよいのであるが、自分のしたことなどどのような意味があるのか、自分はどのように考え思っているのか、これから自分はどのようにするつもりなのかなど、自分とのかかわりや自分の生き方を考えることにつなげられるようなまとめ方を工夫させた。

この段階で、自己評価としてのまとめだけにとどめず、教師の評価と関連させるとか、保護者の感想や協力してくれた人のメッセージを加えながら子どものよさを認め、ますます前向きに行動していくようにさせることにした。

### (6) 発表・報告会など

発表や報告会は、なし遂げたことを発表したい、自分が認められたいという気持ちに応えることであり、子ども同士の相互評価の機会であり、自分の解決したことや達成したことや主張を相手によく伝わるように表現し発信する体験となる。

このことは、活動が一応終結した段階での発表や報告会を、どのようにするかは十分に吟味することが大切であることを意味している。この実践では、子どもの個々の行動で何をしているかがはっきりしているので、発表の仕方は子どもに選択させることにした。

( 4 ) 横断的・総合的な現代の課題  
**コンピュータとかよし**

情報関連 ( 3 , 4 年 )

1 活動のねらい

かな入力、ローマ字入力した文字を、必要に応じて漢字に変換することに慣れる。  
お話づくり、クイズづくり、しりとり、ゲームなどを通してキーボードに慣れるよう  
にする。

2 本主題について

21世紀の高度情報化社会を生きる人間にとって、情報リテラシー（情報化社会のための  
基本的な資質や能力）をもつことが重要である。そのためには、学校において情報教育の  
推進を図り、

情報機器を活用し、入手した情報を価値あるものに創造し発信する力  
情報を取捨選択、処理・加工し、事物を理解して自ら問題を解決する力  
正しい倫理観

を育てていくことが必要である。その方策の一つとしてコンピュータの活用をあげること  
ができる。

本実践では、コンピュータを学習活動の道具と位置付け、「コンピュータに慣れ親しむ」  
ことを基本的な考え方としている。なお、本実践を進めるにあたっては、低学年、中学年、  
高学年のそれぞれの発達段階に応じたコンピュータリテラシーの指導を計画的、継続的に  
行っている。

<低学年> コンピュータに慣れる。  
<中学年> キーボードに慣れる。  
<高学年> データベースや表現や伝達の手段としての活用を図る。

低学年では、コンピュータの電源の入れ方やフロッピーディスクの出し入れなどの基本  
的な扱い方を知り、マウスを使ったお絵かきの活動を進めてきた。この体験を生かすこと、  
さらには発展させることが大切である。そこで、キーボードに慣れることをねらいとし、  
活動を計画した。

第3学年の実践では、コンピュータと学級活動、音楽との関連を意図した活動を取り入  
れた。また第4学年の実践では、コンピュータを学級活動の中で取り入れた。ともに、ペ  
イントソフトやプロジェクターソフト（電子紙芝居）などを活用して、表現（情報加工・  
伝達・発信・創造）する能力を身に付け、情報を共有する楽しさを味わえるようにした。

## 3 実践事例

## (1) 第3学年の実践

## 第3学年「コンピュータと歌おう」

マウスを動かしペイントソフトを使ってかいた絵の中に、ペイントソフトの文字機能使い、キーボードで打った文字を入れていく活動

展開計画（6時間計画）

注（ ）は時数

子どもの活動	配慮事項
1 自分の名前を入力する。 (1)	・かなによる入力とローマ字による入力は、個の実態にまかせる。 (ローマ字の学習は国語の4年で行うが入力文字は個にまかせる。)
2 自分が取り組みたい音楽の曲を選び、歌詞のイメージに合った絵をかく。 ・絵をフロッピーディスクに保存する。 (2)	・ペイントソフトを使用する。 ・絵の枚数は4枚程度とする。
3 歌詞をキーボードで入力する。そして部分保存する。 (1)	・ペイントソフトの文字機能を使う。
4 プロジェクターを使い、歌詞の入った絵を編集してつなぎ、電子紙芝居をつくる。 (1)	・電子紙芝居づくりでは、効果的な画面の出し方ができるように個と相談しながら、編集する。
5 電子紙芝居を見ながら、友達と楽しく歌う。 (1)	・音楽をあらかじめカセットレコーダーに録音しておく。そして音楽に合わせて電子紙芝居を動かすようする。 ・共に楽しみながら、作品のよさを認め合う場とする。

## (2) 第4学年の実践

## 第4学年「コンピュータと遊ぼう」(ローマ字入力にチャレンジしよう)

コンピュータを活用したクイズづくり、言葉のしりとり遊び、キーボード文字入力ゲームなどを通して、キーボードに慣れる活動

## 展開計画（10時間計画）

注（ ）は時数

子どもの活動	配慮事項
1 自分の名刺づくりをする。 (1)	・第4学年ではローマ字による文字入力にチャレンジできるようにしていく。国語のローマ字の学習と関連を図る。
2 言葉のしりとりゲームをする。 (1)	・ワープロソフトを使い、2人一組でキーボードで文字入力をする活動を設定する。
3 キーボード文字入力ゲームをする。 (文字 ×ゲーム、文字F1レースゲーム、 文字モンスターゲーム) (1)	・一人一人がゲームを通して、楽しみながらローマ字入力に慣れることができるようしていく。 ・友達と文字のキーの位置を教え合いながら、文字入力を進める活動を取り入れる。
4 ペイントソフトを使い、クイズの画面づくりをする。 (6) ・つくった画面をフロッピーディスクに保存する。 ・クイズが実行できるディスクに変換する作業をする。	・文字の大きさ、飾りなどを工夫し、読みやすくて楽しいクイズ画面になるようにしていく。 ・変換場面では、教師が協力して行うようにする。
5 みんなでつくったクイズを解き合う。 (1)	・共に楽しみながら、作品のよさを認め合う場とする。

## 4 展開の実際と指導上の留意点

## (1) 第3学年の実践事例から

活動のきっかけ……上級生が3年生の時につくった作品を子どもたちに見せることにより、意欲付けを図った。このことは、これからつくろうとしている作品のイメージを子どもがもつうえでとても有効であった。この意欲付けのもとに、コンピュータに歌詞を入れてみんなで歌おうという活動に入ることができた。

低学年からの見通しをもった指導……低学年では、ペイントソフトを用い、マウスを動かし絵をかく活動を繰り返し行ってきた。そして作品を子ども一人一人のフロッピ

ーディスクに保存してきた。活動の中で、友達と作品を見合い、よさを伝える場面を設定したり、教師が作品のよさを子どもが意識できるように言葉かけをしたりすることで、活動に自信をもって取り組んでいる。そのために、本実践でも、楽しんで絵をかく活動に取り組んだ。

友達とのかかわりを生かした活動……4人程度のグループで曲を選曲し、歌詞カードを作成していく活動を取り入れた。音楽の教科書、歌集、テレビの子どもの歌番組の曲を手がかりに選曲していた。4小節または8小節を1枚の場面として、歌詞カードをもとに数枚の絵を作成した。そして、それをつなげて電子紙芝居にした。カセットから流れる音楽に合わせ、電子紙芝居を操作していた。作品をもとに頑張ったことや友達のよさを認め合っていた。



《選曲例：赤おにと青おにのタンゴ、コンピュータおばあちゃんなど》

## (2) 第4学年の実践事例から

活動のきっかけ……3年生で行った文字入力の活動を発展させることを意識した。「もっとたくさん文字を入力したい。」「もっとはやく文字を入力したい。」という子どもの気持ちを大切にした。

高学年の活動を意識した指導……高学年では多くの情報を扱う場面が出てくる。そのためにはキーボードを操作する力が必要になってくる。しかし、文字を打つことは苦手だとかむずかしいといった抵抗感をもつ子どもは少なくない。楽しみながら文字入力を覚えていく活動を重視した。このことによりコンピュータに慣れ親しみ、表現や伝達の手段としての活用につながると考える。

友達とのかかわりを大切にした活動……ワープロソフトを使い、2人一組で言葉のしりとりゲームをした。互いにキーの位置を教え合う場面が見られ、ともにキーボード入力の技能が高まっていた。

( 5 ) 横断的・総合的な現代の課題  
**くらしのなかのごみ問題**

環境関連（4年）

1 活動のねらい

身近な家庭のごみ処理の様子や様々なごみ問題について具体例をもとに考える。  
 生活の中から出てくるごみを減らす工夫やリサイクルしている様子などを調べる。  
 自分たちでアイディアを出し合って、ごみを減らしたりリサイクルしたりする。

2 本主題について

現行学習指導要領では、これからの中学校において心豊かに、主体的、創造的に生きることができる資質や能力を養うことを重視している。このような教育を実現するためには、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を学力の基本とする学力観に立った教育活動の展開が大切であり、日々の教科指導と合わせて身近な環境問題を取り組み、主体的に活動する総合的な学習の時間でも重視したいことである。

なお、ここで身に付ける必要があると考えられる環境にかかわる資質や能力としては、次のものがあげられる。

身の回りの環境問題に深い関心を払う。 (意欲、関心)  
 ごみ処理の方法や再利用の方途を考える。 (思考、表現)  
 習得した知識や技能を実生活の面に生かす。 (学習の生活化)

ごみの収集・処理の対策や事業は、地域の人々の協力を得ながら計画的、協力的に進められており、地域の人々の健康や生活に役立っている。本主題により具体的に活動することは、子どもたち自身が、ごみ処理問題が環境問題と深いつながりがあることに気付き、日々の自分たちの生活を見直すとともに、教科学習で身に付けた知識や技術を生かして自分たちでできることを実践化する態度を学ぶ。

「環境教育指導資料（小学校編）」（文部省 平成4年7月）によれば、環境にかかわる資質や能力として次のものをあげている。

環境に対して積極的にかかわったり、環境を思いやったり、よりよくしようとする関心や意欲、態度など。

環境とかかわり、それについて考えたり、判断したりする思考力や判断力、及び表現力など。

環境にかかわって課題を見付けたり、解決したり、創造したりするために必要な知識・理解や技能など。

## 3 活動への支援に当たって

まず、子どもたちの活動を3つのステージに分ける。そのうえで、各ステージ段階での教師の支援体制及び留意事項を考える。

( 支援 留意事項 )

子 ど も た ち の 活 動	教 師 の 支 援 と 留 意 事 項
<p>【第1ステージ】(活動のスタート段階)</p> <p>オリエンテーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題をもつ。</li> <li>・問題について話し合う。</li> <li>・課題としてのまとめを考える。</li> <li>・類似した課題ごとにグルーピングする。</li> <li>・グループで解決の方法を考える。</li> <li>・およその時間的な目安を立てる。</li> </ul>	<p>取り上げる内容について、興味・関心を高める。</p> <p>個々の問題について十分な時間を確保する。</p> <p>グループへの支援</p>
<p>【第2ステージ】(課題追究段階)</p> <p>各課題ごとの追究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの計画にしたがって活動する。</li> <li>・室内と室外の学習に別れる場合には教師の支援を受ける。</li> <li>・随時グループ間ミーティングの実施</li> <li>・互いの活動についても関心を払う。</li> </ul>	<p>複数の教師によるTTの導入</p> <p>活動計画への助言</p> <p>見学、調査など校外に出掛ける際の活動への支援(一斉に活動できる内容についての調整を行う)</p>
<p>【第3ステージ】(終末段階)</p> <p>活動のまとめと発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の解決、振り返り(自己評価)</li> <li>・多様な形式でのまとめを考える。</li> <li>・全体での発表会を実施する。</li> <li>・行動化</li> <li>・自分たちに今できることを行う。</li> </ul>	<p>活動に応じたまとめの方法を助言する。</p> <p>(発表のためのまとめにしない)</p> <p>子どもたちの主体的な判断を見守る。</p> <p>(日常化するように助言する)</p>

以上のような方法を考えて実践化する。

## 4 展開例

## 「くらしのなかのごみ問題」(10時間扱い)

子どもの願い	子どもの活動
<p>毎日、家からでるごみはどこに行くのだろう。追究してみたい。</p> <p>毎日のごみの量は、町全体ではどれくらいになるのか。</p> <p>公害問題とごみ問題はつながるのではないか、調べてみたい。</p> <p>ごみを減らす工夫はないか、いろいろ考えたい。</p>	<p>【第1ステージ】(活動のスタート) (2時間)</p> <p>オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの問題をもとに自由に話し合う。</li> <li>同じような問題意識をもった子ども同士で話し合う。</li> </ul> <p>先生からの情報を聞く。</p> <p>(町のごみ処理問題に関する情報、これまでに学校で取り組んできたときの様子などを参考に情報の提供)</p>
グループで課題をつくって活動する。	
<p>【第2ステージ】(課題追究段階)</p> <p>「ごみ追跡調査班」(例)</p>	<p>(6時間)</p>
<p>(1時間)</p> <p>身の回りのごみ調べ (学校、家庭での調査)</p>	<p>(3時間)</p> <p>ごみの行方調べ(調査) (役所、図書資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ びん</li> <li>・ 発泡スチロール</li> <li>・ アルミ缶</li> <li>・ 粗大ごみ</li> </ul>
<p>(2時間)</p> <p>ごみの再利用 (アイディア工作)</p>	
<p>・素材として空き缶、牛乳パック、発泡スチロール等を利用して自分の考えで作品をつくる。</p>	
<p>【第3ステージ】(終末段階)</p>	<p>(2時間)</p>
<p>成果発表会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表会を企画し、「ごみの追跡調べ」の成果をまとめたり、手軽な作品をつくったりして発表する。</li> <li>・今後の活動に向けて全体で話し合う。</li> </ul>

( 6 ) 横断的・総合的な現代の課題  
**みんな なかま**

福祉関連（5年）

1 活動のねらい

視覚障害のある人と接し、生活の仕方の工夫や生き方に触れようとする。

見る、聞く、調べるなどの活動を通して、視覚障害のある人々が生きる社会の仕組みや生活の工夫を知ろうとする。

調べたことを友達や視覚障害のある人に伝えることによって、自分とは違う考え方や立場の人の考え方を参考にし、自分の考えをつくっていこうとする。

自分の身の回りの生活を見直し、共に生きる社会を考え、行動することができる。

2 本主題の特色

(1) 本主題の意義

わたしたちは、様々な立場や状態にある人々と共に社会の一員として生活していくことが求められている。すべての人々が、それぞれがもてる個性や能力を発揮し、より豊かな福祉社会を実現することが今日の課題である。学校教育においては、子どもがよりよく生きようとする態度を養うとともに、互いに他の人々の立場や心情を思いやり、相互に援助し合い、協力し合う態度を培うことがますます大切になっている。

学校における福祉教育では、これから社会の担い手となる子どもが人権尊重の精神を基盤にして、相互に思いやりの心で援助し合っていく心を育てていくことが大切である。このねらいを達成していくため、福祉に対する関心と理解を深めるとともに、社会の一員として社会に奉仕する実践的態度を育てる。

そこで、この主題による学習を通じて、次のような力を育てることを目指す。

主体的・創造的な問題解決力 学び方や考え方を身に付け、生かしていく力

自己の生き方を自覚し考える力 習得した知識や技能を総合的に生かしていく力

(2) 新学習指導要領「総則」に例示された課題との関係

本主題「みんな なかま」は、障害のある人と触れ合い、点字の本を読む、料理をつくるなどの体験的な活動を通じて福祉に関する関心を深め、共に生きる力の育成をねらいとしている。これは、「総則」第3の3に例示された横断的・総合的な課題である「福祉」にあたるが、人権尊重の精神を基盤として取り組んでいる。本事例は、学校の近くにある障害者福祉施設で、点字や手話などのボランティア活動をしている視覚障害のある方々をゲストティーチャーとして招き、子どもたちと交流を深めた実践例である。

3 指導上の配慮事項

(1) 視覚障害のある人との学習

この学習を進めるにあたって、障害の程度や一緒にできる活動の内容について、関係

機関や視覚障害のある人と事前に打ち合わせておくことが必要である。

活動するにあたって、視覚障害のある人が使う道具や回りの施設・設備など活動しやすい環境を整えておくようにする。

子どもたちが視覚障害のある人と自然に触れ合い、生活している姿や態度から学ぶとともに、接し方やマナーなどを身に付けるようにする。

#### (2) 関連的な内容と指導の工夫

「障害のある人とのかかわり、共に活動する体験を通じて自分を見つめる」という視点から内容を構成する。

道徳の授業を振り返って目が不自由な方々の生活を考え、アイマスクによる歩行体験をしたり、視覚障害のある人と会話やゲームをしたりするなどの交流をする。

障害のある人をゲストティーチャーに「料理をつくってみよう」「ゲームをしよう」などのグループ活動をするため、チームティーチングによる体制で指導するとともに安全な活動の仕方について助言する。

#### (3) 評価の工夫

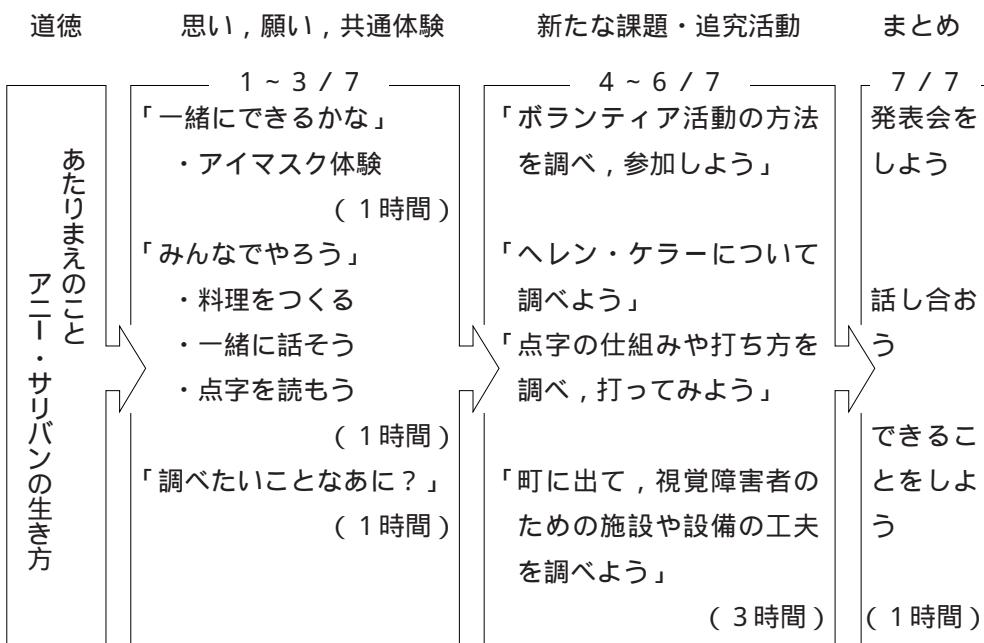
体験を通して感じたこと、わかったことなどを振り返り、次の点から自己評価をする。

障害のある人との活動や体験を通じて、自分の課題を見付けられたか。

自分の課題にそって計画を立て、知りたいことを話し合ったり、一緒に体験したりするなどの交流ができたか。

わかったことなどを工夫してレポートにまとめたり、発表したりすることができたか。

#### (4) 活動展開 (7時間扱い)



## 4 展開計画（4／7時間）教科からの発展型

子どもの願い	子どもたちの活動	配慮事項	
<p>見えないってどういうこと？ 身近な人々と交流したい。 ・どんな生活をしているのだろう。 ・不便なことはないだろうか</p>	<p>視覚障害のある方々と交流する。 ・話を聞こう。 ・一緒に遊ぼう。 ・料理をしよう。 ・本を読もう。</p>	<p>道徳「あたりまえのこと - アニ - サリバンの生き方 - 」からの発展を図る。 グループごとの共通体験から個別の課題を選ぶ。</p>	
<b>「グループの活動計画にそって調べ、体験し、まとめてみよう」</b>			
<p>みんなでつくろう (1時間)</p> <p>サンドイッチをつくる。 ・つくり方の手順と役割を話し合って決める。 ・材料や用具の置いたる場所や順番ははじめに決めておく ・手で寸法や位置を確かめながらつくる 買い物はどうしているんだろう？</p> <p>町の安全施設を確かめよう (3時間)</p> <p>新たな課題へ ・アイマスク体験 ・安全標識や施設 ・危険箇所</p>	<p>みんなで話そう (1時間)</p> <p>日頃の生活ぶりを知る。 ・旅行の計画は、どうやって立てるのですか？ ・点字はどのくらいで覚えられますか？ 点字の地図、時計のほか、どんな道具があるんだろう？</p> <p>便利グッズ調べをしたい (3時間)</p> <p>新たな課題へ ・視覚障害者用の道具</p>	<p>みんなで読もう (1時間)</p> <p>点字の仕組みや読み方を調べよう。 ・点字はどんなものか話を聞く。 ・点字の書き方、読み方を知る。 ・立体的な絵本を手で触って形を読む。 ・点字の本を読み合おう。</p> <p>点字で手紙を書いて文通したい。</p> <p>点字で書いてみたい (3時間)</p> <p>新たな課題へ ・点字の打ち方を習い、点字でお礼の手紙を書く。</p>	<p>視覚障害のある方々をゲストティ - チャーとして招き、一緒にやってみたい活動について話し合わせる ・ボランティア活動について調べる ・近くの盲学校を訪ねる。 ・ヘレンケラーについて調べる。 活動後の感想をグループごとに発表し合う。 ・ゲストティーチャーの話を聞いたり、質問をしたりして、新たな課題を見付ける。</p>

## 5 展開の実際と指導上の留意点

### (1) 活動のきっかけ - 道徳の授業からの発展 -

道徳「あたりまえのこと - アニー・サリバンの生き方 -」の授業を振り返り、子どもたちは、アニーの生き方から不撓不屈の精神と他者への思いやりの大変なことを学んだ。障害のあるヘレン・ケラーの生き方にも強く共感し、目が見えないとどんな不自由なことがあるのかを考え、自分たちもアイマスクによる歩行体験をしてみようということが活動のきっかけとなった。

### (2) 課題の発見、課題の設定・選択 - グループ活動の内容と体験 -

アイマスクによる歩行を実際に体験してみて、視覚障害のある人と一緒に「どんなことができるか」と、子どもたちに率直な思いが自然に沸き上がった。福祉教育の副読本で学習したことを思い起こし、視覚障害のある方々と交流したいという願いをもって近くの障害者福祉センターを訪ねた。その結果、学校での交流が実現することになり、グループで交流したい内容を考えることにした。料理をつくる、お話を聞く、点字を読むという活動を一緒に体験することにした。

### (3) 活動計画づくり - ゲストティーチャーとの交流計画 -

視覚障害のある方々との交流を通して、グループで知りたいことや調べたいことを話し合い、そのための交流計画を立てる。活動内容や時間、場所、必要な用具、材料などについて事前の打ち合わせを十分に行うとともに、送迎の方法や安全の確保について配慮する。学校に視覚障害のある方々をゲストティーチャーとして招き、「みんなでつくろう、みんなで話そう、みんなで読もう」の活動を一緒に体験する。

### (4) 追究・表現の活動

#### 交流体験による課題づくり

グループ活動後にゲストティーチャーと内容などについて振り返り、気付いたことをだし合う。もっと知りたいこと、調べたいことを話し合い、新たな課題を設定する。視覚障害者用の道具、点字の打ち方、生活の中にある標識や施設などについて、調べる方法や場所などをはっきりさせた活動計画にそって活動させるようとする。

#### 複数による指導体制と安全確保

校内・校外でのグループ学習に指導者を配置するとともに、事前に見学施設との連絡、経路の点検や下見を行っておくようとする。

#### 発表会・話し合い

調べてわかったこと、体験して感じたこと、これからもやってみたいことなど学習の成果などをまとめ、発表する。個々の思いが十分に表せるようなまとめ方、人にはっきり伝えられるような発表の仕方について支援する。

## [資] [料]

## 移行期間における総合的な学習の時間への取組み

平成14年度からの新教育課程の完全実施に向けて、各学校において諸準備が急がれている。特に、創設される総合的な学習の時間に関しては、未体験の分野であるだけに慎重な取組みが必要となってくる。そこで、平成12～13年度の移行期間中も含めて、各学校において、どのような手順で臨めばよいか、平成11年度からのステップを参考として例示する。

## 「総合的な学習の時間」の経営 - 学校での取組みの手順と主な課題 -

## 1 全教職員の共通理解（職員会議、校内研究会等）

## 《検討事項》

- 総合的な学習の時間の設置の趣旨、ねらい等
  - ・教育課程審議会答申
  - ・新学習指導要領「総則」→参考資料1

## 2 学校としての基本的な立場の検討（企画委員会、学年主任会等）

## 《検討事項》

- 地域の特色（地域の教育施設、人的・物的環境）
- 学校の特色（伝統、教育方針、教師間協力体制、願い等）
- 子どもの実態（育てたい能力、態度等）

## 3 検討委員会の設置（特設協議機関、研究推進委員会等）

## 《検討事項》

- 学年、学校単位での取組み
- 総合的な学習のイメージづくり
  - （先進校実践、教科学習と総合的な学習との対比）→参考資料2
  - 横断的・総合的な学習（関連的学習、合科的指導等を含む）の内容
  - 可能な課題、具体的な活動内容の見通し
  - 必要な授業時数、適切な実施時期、期間（実施スタイル）等→参考資料3
  - 年間計画作成（弾力的な年間計画構想）

## 4 実施に当たって（学級、学年、合同学年、全校）

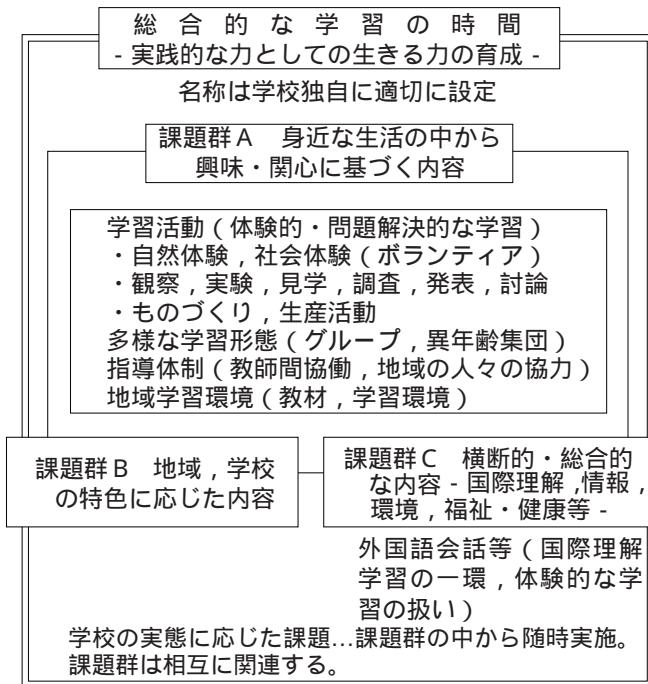
## 《確認事項》

- 体験的・問題解決的な学習を中心に構成（可能な範囲で実施）
- 学び方、ものの考え方を重視（試行錯誤の許容）
- 子どもの実態把握、学校・地域の特性を考慮（地域、郷土学習など）

## 《重要事項》

- およその見通し（計画）のもとに子どもを中心に立案。最初は教師とともに計画して行い、次第に主体的な活動へと導く。
- 各教科・領域との関連を図る場合（横断的学習）には、学習や活動の内容や時期を考慮し、年間を通して調整する。
- 日々の実践を通して記録を取り、年間計画の修正や次の学習計画に生かす。

【参考資料1】 総合的な学習の時間の取扱いの要点  
(新小学校学習指導要領第1章「総則」の第3より)



## 【参考資料2】 教科学習と総合的な学習との対比

	教科学習	総合的な学習
知識理解	既成の学問分野 (文化遺産の伝承) 発達段階への即応 (縦断的・分化的)	現実的な課題 (今日の課題への対応) 自由度の高い内容 (横断的・総合的)
学習展開	学習内容のセット化 学習の系統性 目標、内容、方法等 (全国共通性)	主題（課題）中心 問題解決的な体験重視 多様な活動展開 (各学校の独自性)
形態等	一斉指導中心 同年齢層集団 教科カリキュラム 固定的時間割 座学中心 担任制（学級、専科）	課題別集団構成 異年齢集団構成の頻度 総合的カリキュラム 弾力的編成 学習空間の拡大 協力指導（TT）

【参考資料3】 総合的な学習の時間の授業時数の確保（例）

第15期中央教育審議会答申では、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出しつ……」とある。これは、学習指導要領レベルの内容である。

したがって、総合的な学習の時間が正式に週時程に位置付けられていない現状で実施する場合は、各学校で「時間」の生み出し方を創意工夫する必要がある。

「時間」の生み出し方  
《平成11年度》  
(小規模の実践を行う)  
各学校で実施している「学校裁量の時間」(ゆとりの時間)の活用  
学校行事のスリム化によって生み出した授業時数の活用  
例 特別活動の中の儀式的行事（入学式・卒業式）を除く他の諸行事を、関係の深い各教科・領域の学習とみなすことにより授業時数を捻出する。  
教科学習の授業を2コマ続き（小学校90分）で実施して、導入、終末時間を省略し、約2.5時間分の学習を展開して生み出した余剰時数の活用  
《平成12～13年度》  
(移行期間中)  
移行期間中であるので、教科内容の縮減によって生じる授業時数を総合的な学習の時間に充てる。